

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成23年6月13日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第2回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

10日の一般質問に引続き通告順に発言を許します。

通告4番、大内政照議員。登壇質問願います。

1 番（大内政照君）

通告内容に従い質問いたします。

この度の東日本大震災に際し亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げると共に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、町職員はじめ町内関係者一同の沿岸被災自治体への休日を含めた応援活動している姿には感動を覚え、ご苦勞様と感謝を申し上げたいと思います。

さて、東日本大震災では平泉町も被災し、15億円ほどの被災額が試算されており、今後の余震によっては被災額が増加することも考えられますが、発災後の町当局の対応について質問いたします。

1番目、防災相互協定、友好都市協定、姉妹都市協定などを締結している都市からの援助、協力はどのような状況なのか伺います。

2番目、県内12市町村及び宮城県5市町への見舞金340万円と町有車無償譲渡、これは陸前高田市へですけれども、その法的根拠はどこにあるのかお伺いいたします。

3番目、平泉町内の放射能の影響と対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

4番目、政府は復興特区を検討しているようですが、当町は観光地、世界遺産登録も目前で外

国人観光客が多数来ると予想されていますが、観光地としてDuty Free特区を申請してはどうかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

5番目、観光活性化事業として全国まち歩き観光サミットを企画開催してみたいかでしょうか。これは、昨年まで第2回目という、まだ開催回数の少ない企画ではありますが、観光地としてサミットを行うということで実行されております。これは観光課の方にも資料は一部お渡ししております。

6番目、電力の供給不足が予想される今、庁内でも役場、公共施設のみならず各家庭、民間施設での節電を実施すべきではないでしょうか。実施を協力すべきではないでしょうかということですか。また、電田プロジェクトに手を上げる考えはありませんか。この辺の考えをお伺いします。また、中学校改築による太陽光発電システムを売電できる仕組みに変更してみたいか。この辺の考えをお伺いしたいと思います。

さて、最後に町長の公約として企業誘致を掲げていますが、企業誘致活動としてのトップセールスはどのようになっているのでしょうか。町長の活動結果の報告を見ている、そういう痕跡すら感じられませんが、いかがでしょうか。その辺をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、大内政照議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、東日本大震災後の町の対応についてでございます。

一つ目として、協定等を結んでいる都市からの援助等の状況についてでございます。

本町の友好都市協定などの締結状況でございますが、昭和57年5月に武蔵坊弁慶の縁で和歌山県田辺市と姉妹都市提携を行っておりますし、平成21年12月には水かけ神輿などの交流により東京都江東区との友好交流に関する覚書を取り交わしているところでございます。また、昨年の6月28日には、平成12年から学校交流として絵画や書画の交換により交流を続けております中国天台県と友好交流に関する協定を締結しております。

今回の災害時においては、交流させていただいている自治体からご心配をいただき、協力の申し出についての電話や義援金を頂戴しており、温かい心遣いに変感謝をしているところでございます。現在、取り交わしている協定の中に災害時の相互援助については明記されておませんが、今後交流を進めていく上で災害時における応援支援などの視点に立った内容の明記などを含め検討し、災害時における相互の取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。なお、災害に係る協定では、大規模災害時における岩手県市町村互助応援に関する協定、平泉町、一関市消防互助応援協定、岩手宮城県際市町災害時互助応援協定を締結しているところでございます。

次に、見舞金と町有車譲渡の法的根拠のご質問でございます。

見舞金につきましては、今回の大震災で被災された陸前高田市や大船渡市など県内12市町村

と、観光振興や文化財関係で広域的に連携をしております気仙沼市や多賀城市など宮城県内の5市町、合わせて17市町村に対し20万円ずつ、合計340万円を現地に足を運びお見舞いをしてきたところでございます。また、町有車の譲渡でございますが、観光商工課で使用しておりますワゴン車1台を3月25日に陸前高田市へ運び譲渡をしております。

見舞金、町有車の無償譲渡はそれぞれ寄附行為であり財産の無償譲渡となり、公益上の必要性については一般的には当該地方公共団体の認定に任されているところでございます。地方財政法第4条の5の規定には、国、他の地方公共団体等の強制割り当ての寄附は禁止されていますが、今回は千年に一度といわれる未曾有の大震災が発生し、被災された市町村に対して自発的に支出する見舞金でありますことから法令の制限を受けるものではありません。また、町有車の無償譲渡については、町条例の財産の交換、剰余、無償貸与等に関する条例第6条第1号に、公益上必要がある場合に他の地方公共団体に物品の剰余、または減額譲渡することができる」と規定されております。公益上必要がある場合についての解釈は様々あると思いますが、今回の震災を考えれば、広い意味での公益上必要と捉え対応したところでございます。

次に、町内の放射能の影響と対策についてのご質問でございます。

福島原発事故による放射能の影響につきましては、寺崎敏子議員のご質問にもお答えしたように、行政運営にとどまらず住環境、農業、商業、観光など町全体に影響が及ぶ大きな問題と認識しているところでございます。現在、岩手県においてモニタリングを行っているとのことですので、その経過を注視し、国や岩手県及び他市町村との連携を図りながら対応していきたいと考えております。

次に、Duty Free 特区の申請についてお答えをいたします。

まず、特定免税制度につきましては、現在、沖縄県でのみ施行されているものであり、外国人観光客のみならず本土から来る観光客について免税ショッピングが可能な制度となっております。観光産業が主要な産業となっている沖縄を支援する趣旨も合わせ持っているものであります。

議員ご指摘のとおり6月末に世界遺産登録が実現しますと、今後は国内旅行者はもとより外国人観光客も増加することが予想されます。当町におきましても沖縄県同様、観光業が大きな役割を担っておりますので、特区導入により観光業に恩恵が享受できるのであれば申請は必要であると考えております。しかしながら、現時点において当町で導入した際、外国人観光客が免税を活かせるくらいのメリットが出るのか、国内旅行者にも適用するのかなど明確に示されていないため、今後、国から出される復興特区の内容等を確認の上、申請の是非も踏まえて検討したいというふうに考えているところでございます。

次に、全国まち歩き観光サミットの企画開催についてお答えを申し上げます。

全国まち歩き観光サミットは今年で3回目となる新しいイベントであります。町を歩くことでもっと町を好きになり、そのことがまちづくりや観光につながるという趣旨で開催していると伺っております。議員より企画開催してはというご提案をいただいておりますが、現在、観光サミットについては毎年開催会場にて次回開催地を決定する運びとなっていると伺っておりますので、今年度、日程と予算の調整が可能であれば今年のサミットに参加の上、その内容を確認し、

当町で開催可能なものであれば検討してみたいというふうに考えております。

次に、節電対策についてでございます。

節電につきましては、国及び県からの要請に基づき、町でもその方針に従い公共施設での積極的な取り組みと一般家庭や民間事業所等での節電への啓発とご協力をお願いしていきたいと考えております。特に、東北電力からは、被災した発電所の復旧と供給力の確保に全力で取り組んでいるとのことでしたが、今年の夏の需要に対し十分に供給することが難しいとのことから、一層の節電の協力を依頼されているところであります。また、電田プロジェクトにつきましては新聞等で聞いておりました、クリーンエネルギーとして魅力ではありますが、当町では景観等の配慮もあることから、その内容や可能性について十分な調査や検討が必要であるというふうに思っております。

次に、中学校改築による太陽光発電システムを売電する仕組みに変更してはというご質問でございます。

売電について現時点での状況で試算をしてみました。その結果であります、概算で申し上げますが、イニシャルコストとして200万円ほど見込まれております。余剰電力量料金、いわゆる売電する電力の料金を試算したところ、年間11万3,000円ほどとなります。また、次の経費が多いのですが、売電に対するランニングコストとして、メーターは7年に1回、VCT、これは売電用計器というものが14年に1回の取替えが必要となっております、メーターはおよそ15万円、VCTは概ね60万円かかるとのことでございます。以上の結果、20年経過後でマイナス62万円という結果であり、売電しない方が得策であると判断したところでございます。当然、新エネルギーとしてのエコには十分役立っているところではありますが、学校のような大きい施設では、常時電気を使用する施設では全て施設内で消費してしまうことになり、余剰電力が出にくい状況にあります。

次に、企業誘致活動についてでございます。

企業誘致につきましては、新たな雇用の創出や地元企業の受注増など、地域経済への波及効果が大変大きいと認識をしております。そのために、機会あるごとに、更にはこちらから機会をつくりながらPR活動を行っております、先週の8日には瀬原工業団地に立地しております愛知県の岡崎市のフタバ産業本社を訪問いたしまして、義援金の御礼方々、新たな立地の可能性について意見交換を行ってきたところでございます。先月には、両磐地区の企業経営者等で組織しております両磐インダストリアルプラザの交流会に参加をさせていただき、意見交換をしたところでございます。更に昨日でございますが、ふるさと平泉会などの各種交流会の場において関係者の皆様と機会あるごとに情報の発信、収集を行い、企業誘致に向け努力して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

ちょっと1番目のところですね、もう少し詳しく答弁を期待していたんですが、友好都市江東

区、それから天台県、姉妹都市田辺市、義援金があったと、具体的にはどこからいくら来たのですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

義援金につきましては、江東区様から20万円の送金をいただいたところですし、義援金については以上ですが、田辺市さんからはお見舞いのお電話を3月の12日にいただいたところでした。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

これはそれぞれ相手の自治体の事情があるでしょうから、こちらからお受けする立場であればしょうがない部分ではあるとは思いますが、分かりました。最初の答弁でそういうことをしっかり言ってくださいよ。質問して初めて出てくるといふこと自体が全然誠意感じられませんよ。もう少し答弁を吟味して答えてほしいと思います。

次に3番目の放射能、これ今、大きな問題になっていますのであれですが、県のモニタリングによると、この前出ていましたね、岩手日日、6月8日、一関地区合同庁舎での測定、これ町長、見ましたか。内容もご存知ですよ。それで、ということは、一関でこの値、盛岡でもいくらかの値なのでしょうけれども、この値自体が我々の体に対して危害を加えている値なのかどうか、その辺をどういふふう判断されていますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今回の放射能の関係につきましては、今、岩手県の方でそれぞれ調査をしていただいているということで、その結果については新聞、そのほかの県の方からの情報でいただいております。先程申し上げましたとおり、これについては町独自としての考えについては現在のところ実施する考えはございません。それを先程申し上げました、いろんなところに与える影響があるということで県の方の情報をまずはどう捉えるか、数値的な影響も県なり国なりの指導といたしますか、情報によるしかないというふう考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

今もう全国的にかなり騒ぎになっているのです。昨日あたりも東京どころではないですね、いろんな全国各地で大変なデモ起きています。何であんなデモ起きているのかご存知ですか、認識がないのではないですか。町長は町民の生命財産を守るべき立場の方ですよ。放射能は子供に対して余計影響が大きい、要するに吸収率が高いから甲状腺がんとかなる、それで母親たちが

もうパニック状態に近い現状なのですね。それに対してどういう認識を持っているのかという質問して答えられないということ自体が勉強していないということですよ。それで町民の命守れるのですか。どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

確かに私も子供も含めてその影響については大変心配しておりますし、憂慮しております。ただ、それを一自治体でどういうふうな判断するか、それぞれ専門の方々からご意見を、確かに私も情報は得ているつもりですし、それを独自に調査をしてどういうふうな対応をするか、それが全国的に、では例えばどこに避難するかとか、それを調査、独自ではできません。それは当然、今、国なり県なりがその対策を検討していただいているものと。町独自として、ではここに何シーベルト出ましたというようなことで、ではこれは対策をどうしますかというふうなところに入った場合、では1,000キロ離ればいいのか、その辺の判断は我々の段階ではできないというふうなことでお答えをしたところで、確かに子供への影響なり町民のそれぞれ私からすれば対応しなければいけないというのは重々承知しております。ただ、それを一自治体でどうこうというふうな今の段階ではないというふうなことでご答弁申し上げたところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

では、ちょっと私が調べた範囲内の情報をお伝えしましょう。そういった知識がなければ判断できないのですよ。アバウトではだめなのですよ。実態はどうか、現状、確かに事故があってもなくても地球上には放射能というのはあるのですよ、間違いなく。それはもう認める、当たり前の話ですけれどもね。そういう中で、国会議員も騒いでいるのではないですか、1ミリシーベルトが限界だと、20ではないよとか、国会でもやっているのですよ。何であんなに騒いでいるのかということ認識しながら何で調べないのですか。調べて知識をちゃんと蓄えてくださいよ、判断できないのではないですか。何が正しくて何が間違っているのか、それからどこまでやったらいいのか、だめなのかというのは、やはりある程度もう数値で出ているわけですからね。それを判断できなければまずいのではないですか。

そういうふうなご意見を言いながら一つの事例、これ読売新聞、5月26日、経済産業省原子力安全保安員は25日、東京電力福島第一原発で放射線業務従事者ではない女性社員2名、これやはり事務所か何かにいた女性ですね。2名が年間限量の1ミリシーベルトですよ、1ミリシーベルトを超えて被爆した問題で、同社を文書で嚴重注意した。個人線量計の確保など7項目の再発防止を指摘した。ということは、もう原子力安全保安委員会では1ミリシーベルト以上被爆したらだめだよということを言っているのですよ、これは。マスコミは取り上げないですけれどもね、大手のマスコミは。だけれども読売新聞は取り上げていますね、記事は小さいけれども。こ

ういうふうに出ているのですよ。ということは、恐らく国の方、原子力保安委員会では1ミリシーベルトというもう一つの基準があるのですよ。

それから、まだあるのですよ。今度は原子力で働く人たちの労災に関して。大人、白血病認定の労災、これは年間5ミリシーベルト以上被爆して白血病になった場合は労災ですよと。ということは、20ミリシーベルトなんてうそですよ、あれ、そう考えてもいいわけです。そういう実態が、ただ国としては緊急時だから100ミリシーベルトまでは原発で働いている人たちには認めるような話はしていますけれども、ある意味、かわいそうな状況ですよ。それは現場で働いている方ですから。我々一般人はやはり1ミリシーベルトというのが一つの基準になると思うのですよ。県でも環境保全課がホームページで出しています。この数字はあまりにも甘い数字なので、県でも分かっていない部分がありそうですね。

それで、一関の合同庁舎前で計ったのは、地上50センチで1.1ミリシーベルト、1メートルと50センチで両方計ったんですね。1メートルの値より50センチの値が高くなっています。何で地表で計らなかったかと私はそれを疑問に思っているのですけれども、50センチで1.1ですよ。ということは、一般的に、世界的に標準としている1ミリシーベルトは超えているんです、一関の合同庁舎前で。ということは我々はそれだけ被爆しているですよ、ずっとこの原発事故以降3カ月。子供たちも全部、幼稚園、保育所、小学校、中学校、みんな校庭でいろいろやったりして被爆しているのですよ、被爆しているのです。なおかつ、それではいけないということで、これは岩手日報、6月11日、土曜日、盛岡市、奥州市が計測機を導入をもう決定しています。ご存知ですよ。自治体がどうのこうのではないですよ。自治体、我々は自分たちで自分たちの身を守らなければいけない、せめて計測機ぐらいは購入して計っていくべきではないのですか。いろんなデータとか数値とかあるのだけれども、恐らくもう安心はできない数値にはなっているかもしれない。けれども、やはり、ではどの程度なのか、何か対策はないのか、窓を開けてはいけないとか外に出るなどいろいろあるらしいです。ただ、これから夏になったら窓を開けて換気しますよね、通気しますよね。そうしたら外部被爆と一緒にです。そういうかなり難しい部分はあるのですけれども、せめて計ってみようという意識はないのですか。いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、議員ご指摘のとおり様々な情報が出ておりますし、どこまでが基準値なのか、確かに1ミリとか20とかという数字は出ています。それをどこで判断するのが適当なのかという部分が、それは1ミリが一番、数値が少ない方を基準にすべきだというのは私もそれはそういうふうに対応していければいいのかというふうに思っています。ただ、その基準が、今、県なりそういうふうなところが一応設けているというふうなことなので、まずそのところの情報にまず頼るしかないというふうなところがございます。当然いろんなインターネット等で私も調べさせていただいておりますが、これとて先生方のご意見にもそれぞれ違う見解もあるようです。先程申し上げましたとおり、確かに自分たちで調査して、ではその数値が多いとか少ないとかでその対策、確

かに私もどういふふうな形で町民の方にお知らせするかというのは大変自分なりの判断ではできないというふうな部分がございます。確かに専門の方のやはり情報というのが一番重要だというふうに思っていますので、当然岩手県の方でもその辺については今、様々な、今度の牧草の関係もありまして、それぞれ県の方に委ねているという言葉が適切かどうか分かりませんが、そういうふうなところをお願いしていくのが今の現時点では必要なのかなというふうに思っています。確かに自分のところで計測機を購入して随時調査をするというふうなものも必要なのかなと思うのですが、それが先程申し上げましたとおり独自でやって、ではそれがどう今後の対策に結び付けていくかというのは、なかなか一自治体としては難しいのかなというふうに思っています。いずれ先程の他の自治体でも購入するというふうなことも検討しているというふうな情報も聞いておりますが、いずれその辺も県の方と情報交換しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

県の意向を聞きながら仕事を進めるというのも一つの方法ですね。しかし、それで町民の命守れるのですか。町民というより子供ですよ、子供たち。責任を持って大丈夫だと言えるのですか。私はすごくそれ心配です。

ここに、ちょっと皆さんのお手元にはないのですけれども、6月13日の日本の地図あるのですけれども、それからこれインターネットで取ったのですけれども、6月11日、午後3時、午前9時、6月10日、午後9時、午前3時、一番上が6月13日、午前9時頃のこれは日本の地図ですが、福島第一原発から放射能が漏れているだろうというシミュレーション、出ているのです、ずっと。どこで出しているかという残念ながら日本ではないのですよ、ドイツの気象局というところ、残念ながら。というのは、日本政府は隠しているのです、はっきり言って。出せないのですよ、風評被害どころではないです。ここに住んでいる人たちは本当に困る。大体は海の方に流れているから安心なのですけれども、日によって、風向きによってはこっちの方にも間違いなく来ている。日によって北風なんかだと東京の方にも行っている。今朝のテレビなんかだと400キロ離れた静岡でも。ここ何キロですか、福島第一原発から、ご存知ですか、1,000キロも離れてないですよ、170キロですよ。間違いなく来ている、来ている上に県の指導とか県の考え方という、そんな悠長なこと言っていていいのですか。自治体として責任あるではないですか。私はもう多分年老いているから、せいぜいあと20年は生きればいい方です。ところが、1歳、2歳の子供、5歳、6歳の、要するに15歳以下の中学生以下の子供たちは恐らく10年後、20年後影響出るのでですよ。そういう実態の中で調査もしない、県の言うとおりにする、上の言うことを聞いて今のままでいる、実際、第一原発まるっきりとまっぴりではないのですからね、水蒸気見ても分かるのですよ、あれに含んでいるのですよ。放射能というのは原子レベルなのです、塵みたいなものですね。そうすると上空に舞い上がって雨降れば下に落ちるのですけれども、風によって飛ばされてくる。そういうところで自治体としては対応を取らないということ自体が私は、

もう政治家としての責任ではないですか、行政の責任ですよ。せめて計器買ってまず計ってみるというのが最初のスタートではないですか、どこだって。それ一番、学校ですよ、心配しているのは。大人はそこそこ影響はそんなに、そんなにでもないけれども、あることはあるのですけれども、子供の方が大きいのですよ。だから、私は学校の校庭の地べたとか、あれはもう塵が積もっているのですよ、放射能が。空気中は漂っているから風で飛ばされるということなので、それが落ちれば地べたにいくわけですから。

ちょっとここでおもしろい表が、放射線量の表ですが、世界平均で年間1人当たり自然放射量は2.4ミリシーベルト、ところが、おもしろいことに日本では1.4ミリシーベルトが日本の平均だそうです。一般公衆の線量限度、年間、ですからそこで世界標準として1ミリシーベルトというのを決めたいです。胃のX線集団健診は1回当たり0.6ミリシーベルト、一番安全だといわれているのが0.01、これはもうほとんど問題ないというレベル、そういうちゃんとあるのですよ。どの程度なのかというのを把握もしないで、県の言うこと、県の言うことといたらいつまでたっても始まらないではないですか。即行動を起こすべきだと思うのですけれども、ここまでのいろいろデータ言って説明して町長なら理解していただけたらと思うので、ちょっと答弁をお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今のおっしゃることは本当に、私も先程申し上げましたとおり、町民の命を、子供の命を預かるというふうな意味では大変、本当に憂慮しておりますし、大変な状況だというふうなものはもう重々承知をしております。ただ、今の状況では、県が公表しておりますこの間の岩手日日の新聞では一関の、一関ですからそんなに遠くないところ、盛岡であればまた別でしょうが、一関でそういうふうな放射線量だという情報ですので、まずはその情報、私は正しいと思っていますし、問題は基準だと思います。その対策をどうするのか、福島状況を見れば大変な状況も存じておりますし、本当にこれから避難といっても先程申し上げましたとおりどこに避難すればいいのか、それは一自治体で確かに、500キロも1,000キロも離ればいいというふうなことでしょうが、でも、それはそれぞれの生活なり付随するものは大変大きいというふうなものを思っております。本当に福島のそれぞれの市町村の首長さんたちの思いというのが、私もいろんなインタビューとか見る時に本当にもう大変だなというふうな思いで、自分がその場にいたらどんな状況なのかということを常に思いながら新聞、テレビ等の報道を見させていただいているところでございます。ですので、何も町民の安全とかそういうふうなものを考えていないのではないかとということにつながるんですが、決してそういうようなことではありません。

県の言うとおりといいですか、上の言うことを聞くということではなくて、やはりそういうふうな対応はもっと広域的に国なり県なりというふうな大きい括りでの対応しかできないのかなというふうなところで、まずはその情報交換をしていくべきなのかなというふうな考えておりますし、状況によっては放射線量の状況も必要だという、ただ、それが数字だけが一人歩きされても困りますし、状況によってもさっき議員のおっしゃられるとおり、その日によって風の向きと

か雨が降ったとか降らないとか、そういうふうな自然の条件によってもそれぞれ数値が変わってくるということで、取るならもう毎日モニタリングをしていかないとその状況は分からないと。ただ、平泉だけではだめですし、当然気象庁なりそういうふうな風の向きとか全部計算しながら、でも今度来るから、ではその対応をどうしましょうかということには直接つながらないというふうな、なかなか私自身としてもどうそれを、今度は数値によってどう判断するかという部分も大変難しいというところが正直なところでございます。ですので、まずは今、県の方で調査したその結果をまずは注視しなければいけないのかなというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

県の対応、県の対応と、県の言うことを聞いていれば安全なのかと逆に思います。何で福島県内では学校の土を取ったり、ちゃんと校庭でモニタリングしたりやっているのですか。毎日やっているのですね、今。場所によっては、伊達市だったかどこかで子供たちに全部簡易の線量計、累積でチェックできる、そういうものを渡したり、何万円かするらしいですけども、1人2万円か3万円するようなものを付けさせたりして、自治体がもう前向きに動いて国から予算をちゃんと出せと、自治体がまず先行して動いているのですよ。そのぐらいやって子供たちを守ろうという市長さんはすばらしいと思います。ところが、平泉の町長は何ですか。県が言った、県が言うことをやるのだ、そんな馬鹿な、町民として怒ってしまいますよ。特にお母さんたち、一番心配しているのだから。自分の子供が5年後、10年後そんな病気になったらどうするのですか。避難するとか何とかというのはそのあとですよ。まず現状把握しなければだめなのですよ、今どうなのか。この前、たまたま一関の合同庁舎の数値は出た、しかし、町内はではどうなのか、せめて学校だけでも、大人はいいから子供たちのいるところだけでもいいから。ちょっと教育長、その辺どうですか、やる気ないのですか、子供の安全のために。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。町内の幼稚園、保育所、小学生、中学生、こうした子供たちの放射能に対する心配は私も十分持っております。ただ、県南地区にまだモニタリングポストが設置されていないのが現状ですが、そんなことで、県南のそれぞれ教育長たちはみんな心配しております。

過日、たまたま集まる機会がございまして、金ヶ崎、奥州、それから藤沢、一関、平泉が集まりまして、それぞれ現状を話し合いました。それぞれやはり学校で心配しているわけですけども、その測定のところまではまだ踏み込んでいないのが現状でございます。たまたま県の教育長にもお会いする機会がございましたので、その時に非公式な形ですけども、それぞれ教育長の方から県の教育長の方にこういう市町村の現状ということでお話した経緯がございます。その時の教育長の話では、いずれモニタリングポストを県南含めて県の何カ所かに配置するようなこと

で今話を進めていると、予算化を進めていると。その予算化が大体いい方向にいつていますので、ですから、それがそう遠くない形で設置されると思うので、そういった設置されて数字がはつきり出てきた段階でそれなりの対策を講じていきたいし、それぞれ市町村でもそれにかかわって対応してもらえればというようなお話がございました。

そんなことで、今、町長申し上げましたように、単独でそれをというのなかなか私も難しいのではないかというふうに捉えております。いずれ、現時点では子供たちに帽子をかぶせるとかマスクをさせるとか、いわゆる恐怖感を与えない形で、暑くなってきたから帽子をかぶろうとか、そんな形でいずれ指導していきたいものだなと考えております。

いずれ数値については、この前の一関の結果が基準値を下回るというのを見ましてホッとしたところでございますが、この1時間当たり0.21マイクロシーベルト、これを換算してみますと、大体1.8ミリシーベルトですか、このくらいの数値になるわけですが、この1.8というのは先程も大内政照議員が申し上げておりましたが、放射線業務従事者が妊娠を知った時から出産までにさらされて良い腹部表面の放射性の限度というのが基準として出ておりますから、1.8といういわゆる下回るというのはその辺で出したのではないかと思います。いずれ、決して町も県も楽観としているのではなくて、早急に対策を講じたいということで今動いているようでございますので、その取り組みについて私どもは注視していきたいと考えております。以上です。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

スピード感が全然ないですね。県もないのかな、そうすると、町がこの状態では。何でももう少し県の方に強く言わないのですか。私は子供たちが本当に心配なのですよ。危機感がないのですよ。スピード感、スピード感と言いながら。こんなことでは、今、何が福島県内で起こっているか分かっているのですか。学校、小学校、中学校全部もう外に出ていないですよ、全部体育館ですよ。校庭の土をさらって除線しようということもやっているわけです。近いからではないですよ、もう来ているのですから、間違いなく、風向きによっては。ただ計っていないから分からない、目をつぶっているだけです。そんな行政はないですよ。もうせめて機械ぐらい買ってくださいよ、20～30万円する、50万円ぐらいか良く分からないですけども、高く100万円とかという話もありますけれどもね。各学校に1台ぐらい置いて毎日計るようなことをやらなければだめではないですか。それからですよ、どこかに避難するとか疎開するとか何とかという話は。その前にやることいっぱいあるのですよ。校庭の土をどうこうするとか除線するとか、今、薬だって除線用の薬も開発されてありますからね、日本の技術では。何でそこまで突っ込んでいかないのですか。ヒラメと一緒にですよ、上ばかり見て。我々町民を見てくださいよ。町民の方に目を向けて行動してもらわないと行政としてはもうどうしようもないですね。町民から見放される行政になっては困りますよ。ちょっと真剣にもう一回答弁お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

何度も申し上げるとおり、私も大変子供たち、町民の生命の安全については本当に憂慮しておりますし、どう対応したらいいのか本当に頭の痛いといえますが、本当に危機感を持っておりませんが、でも、そのタイムリーな対策というのがもうなかなか難しいというのが現状でございます。いずれ私どもは、町村会もですが、県の方に調査、モニタリングももっと細分化して行ってほしいというふうな要望も実はしております。ただ、何度も申し上げますが、なかなか判断といえますか、基準もどういふふうな基準なのか、確かに甘いと言われればそのとおりかもしれません。ただ、私もその数値については専門家でございませぬし、ただ、情報途上しか聞いておりませぬので、これが本当にそうなのか、本当に子供たちのことを考えればそんな悠長なことを言っていられないというのは確かにそのとおりだと思っております。いずれ、今のいただいたご意見については早速、もう一度私なりに検証しまして、その対応して参りたいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

先程、教育長が1.8ミリシーベルトと数値が出ました。それは原子力発電所で働いている方に対する数値だと思っておりますが、二十数年前からもう世界標準は1ミリシーベルトになっているのですよ。それを文科省が20まで引上げている、緊急事態だから、短期間でだからということと20まで引上げている。それに対して、同じ民主党の国会議員がおかしいのではないかと国会で言っているわけですよ。それで文部科学大臣が限りなく1ミリシーベルトに下げるように努力しますという曖昧な表現で、非常に国民としては困るのですけれどもね。そういうことなので1ミリシーベルトですよ、はっきりしておきますよ、そこは。一点いくつではないですよ。今回、一関合同庁舎の前では1.1ミリシーベルトですからね、オーバーしているのですからね、世界標準に対して。そういう環境の中に子供たちがいる、大人は老い先いくらもないからやむを得ないにしても、子供たちは将来何十年と国のために頑張ってもらわなければいけない、優先でやはり守らなければいけない、大人としてはね。そういう立場なので、教育委員会としてはもう少し真剣に学校運営、教育長、教育委員長も含めて真剣にやってください。お願いします。本当にお願いしかないです、これは。ですから、放射能に関して皆さん是非、認識をもう少し改めないとだめですよ。もう悠長なこと言っていられないです。スピード感を持ってもうすぐ動く、すぐやるかぐらいでないとだめです、間に合いません。是非、計器も即購入して対応していただきたい。ほかの市町村はもう気にしないで、とりあえず平泉町だけやってもらいたい、そう思います。

次に、節電の関係ですが、時間もあれですけども、ちょっと気になるのが、以前もちょっとお話ししましたが、街路灯、夜、煌々と点いていますね。もう少し半分にするとか3分の1にするとかできないものでしょうか。いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今のご質問については、前回にもご質問いただいた件だというふうに思っています。その後、街路灯組合に実は町の補助金も出しておまして、そちらの方に委ねているといえますか、管理運営についてはお願いしているものですから、その辺はもう一度確認をさせていただきたいというふうに思っています。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

今、節電に対してホームページ見ますと、東京電力が能力に対して80とか85%とか出ています、毎日、時間帯によって。東北電力も出ています。見ますと東北電力の方が高いのですよ、90%前後で推移しているのですよ。ということは、夏場には完全にパンクするなというのが予測できる。そういう状況になっていまして、そうした場合、やはり我々も、本当はこの議場も半分ぐらい電気消しても良いようなぐらいの、明るいですから、明るい環境ではそういうふうにしても良いだろうし、普段からやはり心がけなければだめだと思います。役場の中の事務所も真っ暗ではだめですけども、3分の1までいかないにしても3分の1ぐらい消すとか、ルクスでいえば今の建築基準法の半分ぐらいのルクスの明るさでも十分仕事ができるという状況らしいので、今回は節電という緊急事態ですから、それこそ。やはりそういう方向性も町として何かやるべきではないですか。さっきの街路灯だって、補助金削ると、半分にするから半分にしてくれとか、そのぐらいははっきり言わなければだめではないですか、節電できませんよ。多分補助金もらっているからそのまま点けているのではないかと、そこら辺の関係がよく分からないですけども、節電のために補助金半分だから電気半分にしてくれとか、そのぐらいアクションを持って行動力を持ってやらないと節電なんて口だけの話になっておかしな話になりますよ。ああいうのを見ると、本当に節電やっているのかという町民の声聞こえますよ。その辺はもっと真剣に考えてほしいと思います。

それからもう一つ、電気に関して、中学校の太陽光発電システムね、イニシャルコストがいくら、ランニングコストがいくら、それで良いのでしょうか。公共施設ですよ、土日学校一応休みですよ。その部分の電気というのはどうなるのですか、そのままですか、蓄電池か何かに貯めておいているのですか。その分だけでも売れるではないですか。何でそういう発想しないのですか。机上でいろいろ考えたって結局実態は週5日で、夏休み、冬休み、結構休みあるわけですから、そういう期間だって売電できるわけですよ。そうすると、実際はこれ数字変わってくる可能性ありますよ、どういう計算したか分からないですけどもね。今、そのぐらい国としては電気が足りない、であれば公共施設としてはそれに協力するのが当たり前の立場ですよ。それをやらない、お金がどうのこうのでやらない、本当にこの試算合っているのですかと疑問を持ちますね。1週間のうち2日分は相当売れるのですよ。その分助かるところもあるわけですよ。ちょっとこれは再検討してもらいたいですね、是非売電システムに変えてほしいなど。小学校もあるのかな、ソーラーシステムね。そういうのも含めて、やはり全体で公共施設の太陽光発電は売電すると、

だって休みの日使っていないのだから。そのぐらいのことをやっていかないと本当に大変です、ご存知のように。どうでしょうか、今のお話。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

このランニングコスト、イニシャルコストの関係で先程ご説明申し上げましたとおり、実は年間の売電量を細かく計算させていただいています。土日は学校が休みだということで、その時の発電量で試算をもう一度やり直して、ある程度正確といいますか、実情に合った形での計算をさせていただいて、最終的には、でも太陽光ですので昼は学校で使っておりますし、そういうふうな関係では十分、今回のエコに対しては、先程答弁申し上げましたとおり、今の大きな時期には大変有効なものだなというふうに思っています。ただ、それを売電するとなると、結局最終的にはそれを計算した時に、先程申し上げましたとおりマイナスになるというふうな試算だったものですから、やはり売電というのは、システムを導入するのはなかなか今の財政的にも難しいというふうに判断させていただいたということでございます。いずれにしても今回、先程申し上げましたとおり東北電力の方からも大変厳しい状況になるというのは、もう所長が見えられてそのお話をいただいたところで、町としてもその辺の町民へのPR、そういうものは十分やっていきたいというふうに考えているところでございます。当然役場の庁舎も今、最低限の電気、通路とかほとんど電気を消しておりますし、若干町民の方々に心配をかけるところもありますが、その辺については貼り紙をして町民の方にもお知らせしながら、節電対策を行っているというふうな周知もしながら取り組みをさせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

時間も時間ですから、電気に関しては是非前向きにやらないと、本当にこれも放射能と同じでスピーディにやらないと対応が大変になるというふうに思います。

最初の2番のところを聞き忘れたのですが、見舞金の件ですね。これを見ますと、予算のところを見ますと、県に全部出しているのですよね、200万円ぐらい。沿岸地域義援金だったかな、被災沿岸町村支援負担金180万円、やはり平泉町も被災自治体、程度の違いはあれね。地震でもう結構ひどい状況ですから。その被災自治体から沿岸被災自治体に対して見舞金を贈るという感覚、個人としては分かるのだけれども、自治体としては果たしてどうなのかと。金額を見たら340万円でしょう。例えば気持ちだったら5万円とか、普通は1万円ですよね、町長のいろんな接待とか何とかのものはね、いろんな会合の出席とかですね、1万円とか2万円とか、そんなものだと思うのですが、20万円を17自治体に出したということ自体が私は違和感を持つのですね。なおかつ、被災自治体が県に出していると、200万円ぐらい。そういう中でこの340万円というのが果たしてどうなのかと。町の予算を執行する執行者が独断でやっているような感じを受けるのですよ。だって実際は法律ないのでしょ、私も調べたけれどもないです。車の譲渡はあり

ました、条例にありましたね。この20万円かける17が果たして、個人としては良いと思います。ただ、町としては、被災自治体である町が無理して出すことのないような気がします。いろいろかかるのですから、これからだって。防災無線を買おうとだって200万円かかると金曜日言ったでしょう。今回の放射能の計器だって50万円やそこらかかりますよ、1台。それを何台買うのですか、300万円ぐらいすぐいってしまいますよ。私は、これは出したからしょうがないと言われればそうなのですから、町長が自己負担したらどうなのですか、半分なりいくらなり。そういう考えないですか、町の歳費を独断で使っているわけですから、法律ないことに。違法行為と言われてもしょうがないですよ、どうですか。

議長（青木幸保君）

これで大内政照議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告5番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、先に提出しておりました5点についてご質問いたします。

3月11日の東北地方太平洋沖地震から既に3カ月が経過しております。被災された方々にはお見舞い申し上げますと共に、復旧復興に向けて取り組まれている皆様方にも敬意を表したいと思っております。

さて、この東北地方太平洋沖地震は、地球の地軸が東経133度の方向に17センチほど傾け、1日が100万分の1.8秒短くなるなど宇宙規模での地震でありました。地震そのものの被害も甚大でしたが、その後襲ってきた津波はすさまじい爪跡を残しております。2万4,000人近くが犠牲になり、そのうち9,000人近くがいまだ行方不明のままです。更に輪をかけたのが福島第一原子力発電所の電源喪失によるメルトダウン及び水素爆発による放射能物質の放射能汚染が現在でも進行形であり、その収束の目処も立たない状態です。

これらの質問は、質問された議員が多数おりますので重複を避けて質問したいと思いますが、私はこの災害に対応すべくあります災害対策基本法があるわけでありましたが、政府のその防災対策に関する基本計画である防災基本計画、それは平成20年度に新潟中越地震の教訓を踏まえて原子力災害対策強化の一部を改正してございます。当平泉町においても、平泉町防災会議が作成した平泉町地域防災計画がございまして、その中には、原子力災害対策の部分が抜け落ちておりま

す。今般のこのような状況をかながみて原子力災害対策の部分を追加が必要と考えますが、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

岩手県には原発がございませんが、隣県の宮城県には女川原発で青森県には東通原発と日本原燃の核燃料再処理工場がございます。今回の原子力災害は福島県が発生地ではありますが、滝沢村の畜産研究所からも放射性物質が基準以上を上回って検出されております。更に最近では、藤沢町、一関市でも同様の結果が出ております。これらは今まではサンプリング数が少ないので分からない状態を放置していたというのが実態ではないかと考えます。更に、関東圏では5月11日には神奈川県南足柄市でお茶の葉から500ベクレルを超えるセシウム137が検出され、東京都民を驚かせております。距離にしますと福島原発から300キロ離れている地点であります。

さて、当町は最も近い女川原発から80キロ弱の距離にあります。モニタリングポストが仙台市と盛岡市の飯岡新田にあります環境保健研究センターの2カ所あります。これではモニタリングが不足していると思われませんが、これらのモニタリングポストの設置について、当町でやれということではないのですが、県なり国なりに働きかけてはいかがかと思えます。

さて、県の調査が6月6日と9日に行われました。それによって数値は出ておりますけれども、当町でも伽羅楽の水源地も調査したようでございますけれども、その結果は測定不能でございましたから安心していいのかとは思いますが、現在、原発の冷温停止の目処も不透明であり、原発の建屋が破壊され丸裸状態では放射能の継続した調査が必要と思われまいます。今後はこれら外部被曝線量だけではなくて、食物連鎖や凝縮により内部被曝が問題になることは明白であります。どの場所にどの程度の汚染状況が広がっているか、私たちが放射能と共に暮らさなければならなくなつたという現実を直視しなければならないと思えます。可能な限り被害を少なくし、社会生活を送るにはこれらの調査は必要と考えますが、町長のお考えをお聞きします。

次に、世界遺産登録について伺います。

3年前のイコモス勧告は登録延期でありました。同じ登録延期勧告から登録へと変わった石見銀山の再来を来したわけですが、残念ながら登録は見送られました。今回のイコモス勧告は登録であります。ですが、条件がいくつか付けてある勧告であります。ユネスコの世界遺産登録が現実のものとなろうとしておりますが、今回の登録条件についてどう町長は受けとめておられるのか伺います。

次に、第1遊水地内で行われております県営ほ場整備事業がもうすぐ完成間近となっておりますが、平成12年度事業着手で整備面積730ヘクタールのうち410ヘクタールの農地集積面積確保が支援制度の受けられる目標でありましたが、昨今の農業情勢や戸別所得補償制度への転換もあり、集積面積確保が危ぶまれておりますが、当初の整備条件がクリアできる状況にあるのかどうかをお伺いいたします。

更に、第1遊水地は経営体育成基盤事業であり、担い手による大区画の省力化、効率農業のための大型機械は欠かせません。遊水地への町道の整備が必要と考えます。第2、第3遊水地においては、ほ場への移動はスムーズにできますが、第1遊水地は東北本線の鉄橋、または踏み切り、堤内排水路、そして遊水地の周囲堤の上り下りをして農地にたどり着くということになりますが、

それに接続する町道が貧弱としか言えません。町道高玉線、三貫線、佐野長島線、川屋敷線、大佐線がありますが、4メートル幅員の舗装道路は佐野長島線の一部区間だけがあります。県営ほ場整備事業も完成目前であり、農業に意欲を持つ担い手が安全で営農できる支援が必要と考えますが、町長はどのような所見をお持ちかお聞かせ願います。

次に公共施設についてお伺いいたします。

大震災や世界遺産登録で事業が進んでいないと思われまますが、町長が意欲を見せていた平泉町体育館の建設の検討はどの程度進んでいるのかお伺いいたします。平泉町体育館は取壊しになり、現在、長島体育館だけがありますけれども、大震災の余震によって外壁や基礎が補修工事を必要としております。そして、現在、災害支援物資の保管で使用され、利用できない状態にございます。教育施設の体育館のみの使用は可能であります、町内の社会体育施設は当面、なによりに等しいということになりますが、町体育館の建設の進み具合はどうなっているのかお伺いいたします。建設地についてもどうなっているのか、併せてお聞きするところでございます。

次に、合併後の影響についてお伺いいたします。

総務省は、小規模自治体については大規模自治体との一部事務組合のあり方として委託に変える方向が了とする判断が大勢を占め始めておりますが、一関市と藤沢町の合併により今後どのような変化が考えられるのか、既に一部事務組合での議員定数等の変動等がございしますが、今後のあり方とどのようなリンクがあるのかお伺いいたします。

以前、衣川村が奥州市と合併する前に胆沢郡の住所表示を削除したという記憶がございしますが、一関市と藤沢町の合併により東磐井郡が消えるわけでありますが、西磐井郡と東磐井郡の区別の意味もなくなったと思われまますが、これらの住所表示を簡略化させてはどうでしょうか。要は岩手県平泉町で表示してはいかかということでございます。以上、質問を終わります。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にお答えします。

1番目の東日本大震災についてのご質問でございます。

初めに、放射能汚染対策についてお答えをいたします。

平泉町地域防災計画につきましては、平成22年3月に防災対策の法律改正や岩手・宮城内陸地震などの災害教訓を踏まえて、岩手県地域防災計画との整合性を図りながら町の実情に合わせて見直しを行ったところでございます。その際、放射能汚染対策につきましては、原子力発電所から国が従来定めております避難区域指定の基準、半径10キロメートル以内に町域が入らないため、原発事故の影響が及ぶ事態を想定した計画ではございませんでした。今回の東日本大震災では、地震、津波にとどまらず大規模停電や燃料不足、そして福島原発第一発電所の事故による原子力災害など想定を超える規模での事態が発生いたしました。今後、これらの教訓を踏まえて現計画の課題や反省点を絞り出し、対応策を検討し、国や県の方針を確認して現計画を見直し、防災体制の充実を図って参りたいと考えているところでございます。

次に、放射線量の調査についてのご質問でございます。

放射能への対応につきましては、寺崎議員及び大内議員にもお答えしましたが、国や岩手県及び他市町村との連携により情報の共有を図りながら対応していきたいと考えております。環境放射能のモニタリングについては、岩手県では県環境保健研究センターで、宮城県では東北大学や東北電力の協力を得ながら、仙台で放射能や放射能のモニタリングを実施しており、健康に影響を与えるレベルではないと報告されております。したがって、現時点では町独自の調査については予定しておりませんが、県の方には要望して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、今回の世界遺産登録のイコモス勧告の条件についてどう受けとめているかについてでございます。

暫定リストに登録以来10年、平泉の文化遺産世界遺産登録の取り組みにおきまして先月5月7日に明らかになりましたイコモスの勧告内容は、非常に重いものと受けとめております。

今回の指摘でございますが、中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山、この五つの資産については価値基準の適用が可能であるけれど、柳之御所遺跡についてはそれが証明し切れていない。よって、構成資産からの除外が適当であるという評価でございます。そして、推薦資産の名称についてでございますが、今回の推薦にあたっては、資産名を「平泉一仏国土 浄土を表す建築庭園及び考古学遺跡群」としておるわけですが、これについても、「考古学的遺跡群」の文言を取るようにとの指摘ございました。このことから、私も含めまして推薦書作成やイコモス現地調査等々、平泉登録再チャレンジの取り組みにかかわって参りました多くの関係者、とりわけ推薦書作成委員会や文化審議会の世界文化遺産特別委員会の諸先生をはじめ専門家の先生方から、日本側の提案に対しイコモスから理解が得られなかった点があった、また、残念であったという感想が述べられているところでございます。しかし、柳之御所遺跡以外の5資産については登録が望ましいというとても心強い評価がイコモスから得られていることもまた事実でございます。

勧告を受けてから現在に至るまで文化庁では、国内、国外を問わず世界遺産の専門家からアドバイスをよく聞きながら情勢判断に努めておるところと存じております。過日6月2日の文化庁長官と岩手県知事との会談におきましても、まずは登録第一としながらも、柳之御所遺跡を含めた登録をあきらめず、その可能性をぎりぎりまで探っていくという考えが示されておりました。いずれにいたしましても、柳之御所遺跡の除外勧告の件も含め、平泉の世界遺産登録の可否は、間もなく開催されます第35回世界遺産委員会において決議されようとしており、再チャレンジの取り組みはいよいよ最終段階に入っております。推薦書において我々が示した平泉の各構成資産の価値、それがしっかりと理解されるよう決議の瞬間まで希望を捨てずに取り組んで参りたいと考えているところでございます。

次に、農地集約についての条件整備についてのご質問でございます。

北上川遊水地内一関第1地区の営農計画につきましては、一関第1地区営農推進協議会を中心に平成26年度の完了を目指して農地集積の取り組みを進めております。農地集積面積は平成26

年度の集積目標を450ヘクタール、集積率62%に対し平成22年度実績で374.7ヘクタール、52%となっており、目標達成までなお一層の努力が必要となっております。今後は農家意向調査の実施等を行い、集積目標達成に向けて取り組みを進めることにしております。

推進体制といたしましては、4月に南照井営農組合が設立されたことから、今後は営農組合が中心となり農地の利用調整を図って参りますし、換地業務につきましても照井土地改良区が担うこととなり、関係機関が適切な役割分担のもと遊水地内の営農計画を推進することとなります。なお、町といたしましては、引続き第1遊水地営農推進協議会の構成団体として幹事会等での協議を踏まえて集積目標の達成に向けて助言するなど支援を行って参りたいと考えております。

次に、第1遊水地への連絡道路の整備についてのご質問でございます。

第1遊水地内の水田に通う場合、町道の幅員や踏み切り幅が狭いことなどから大型農業機械の走行に不便を来していることは承知しております。議員ご案内のとおり、特にも西側からは周囲堤防と近接しているJR東北本線があることから、既設の踏み切りやガードが狭いことがあり、簡単に拡幅なり高さを確保するという事は難しいというふうに考えております。いずれ、どの路線が連絡道路として整備しなければならないのか、利用する方々のご意見をいただきながら検討する必要があるというふうに思っております。それを踏まえて、これから策定します総合計画の前期基本計画の中で検討して参りたいと考えているところでございます。

次に、町体育館の建設についてのご質問でございます。

町体育館の建設につきましては、現在、教育委員会が事務局となって役場内に体育館検討会議を開催いたしまして、必要性、規模や機能、事業費、建設地等について検討を行っているところでございます。現在、総合計画の前期基本計画につきまして議論している段階でございますことから、この町体育館建設につきましても計画策定の中で検討して参りたいと考えているところでございます。

次に、合併後の影響についてでございます。

一部事務組合のあり方についてお答えをしたいというふうに思います。

ご存知のとおり、現在、介護保険法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法等に規定されている事務の一部を一関市、藤沢町及び平泉町で組織されております一関地区広域行政組合で共同処理をしているところでございます。議員お話しのとおり、9月に一関市と藤沢町が合併することになり、一関市と平泉町の組合構成となりますが、現段階ではこれら事務の方向についてはまだ検討までいっていないという状況でございます。地方公共団体の事務については、事務の一部を共同処理や地方公共団体相互間の事務委託が可能であることは地方自治法でうたわれているところでございますが、介護保険ですと介護保険制定の背景には社会全体で介護を支える仕組みを創設し、保健、医療、福祉にわたる介護サービスが利用者の選択によって総合的に利用できる体制を構築していることであり、今後、高齢者施策的に介護保険が委託になじむものか、また、廃棄物処理等について同様に見極めていくことになろうかと考えているところでございます。

次に、住所表記を簡略化できないかというご質問でございます。

郡の表記につきましては、地方自治法第259条第1項に基づき、郡の区域を新たに画し、もし

くはこれを廃止し、または郡の区域、もしくはその名称を変更しようとする時は、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、総務大臣に届けなければならないと規定されております。つまり、郡の設置、改廃は都道府県の管轄ということになり、県議会で郡の廃止議決が必要となります。また、廃止の理由が1郡1町となったことから郡を取れないとか名前表記が長いというような理由では郡廃止の理由にはならないかと理解しているところでございます。郡が財政、行政の管轄として区切られている以上、これらの要件を踏まえて検討していくことが必要な要件になるものと考えております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうしますと、防災計画は町の防災会議で改廃を審議するのだと思うのですが、その部分に当県では原発がないのでエリアではないということでやっておりませんが、今後その必要性についてはどのように考えていますか。先程の答弁だとその必要についても検討ということですが、先程来1番議員なり3番議員からも原子力発電の放射能汚染について質問が、心配やらされておられるわけでありまして。その基準についても、国もまだしっかりしたものがないというのが実情かとは思いますが、20ミリシーベルト、1ミリシーベルトということでさえも混乱している状況ではありますけれども、やはりこれからはこういう状況下で生活するのだという環境の変化をどう捉えるかというのが私は必要だと思うんです。町長は、防災計画の中では災害協定はいろいろあるけれども、今回は非常時だから陸前高田に行ったのだと、この中ではそれぞれ支援する団体なり核となる市町村と協議して行くことになっているにもかかわらず、それらについてはいち早く対応しておきながら、これらの身に降ってきている事象についてはなかなか、先程来の答弁ですと国、県の指示を仰いでやるのだということを繰り返しておっしゃっておりますが、ここら辺のもう少し心を変えられる気持ちはないですか。ここまで、世の中が変わったという感覚があるかないかぐらいはお聞かせ願いたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

最初に、世の中が変わったと、大変変わったと私も認識しております。この対応については先程も前の質問にお答えしましたが、本当に憂慮する大変な事態になっているということは、本当にそういうふうな思いでいっぱいでございます。今後の対応についてはどうするか、先程議員がおっしゃられたとおり、国の基準がまだ明確なものがないというのが私も大変不安であります。そういうことで、先程のご答弁で申し上げましたが、国なり県のきちんとした方針というのが、やはり我々の自治体のそれぞれのやらなければいけない部分がありますが、総合的に広域的にやはり対応して、その中でそれぞれの市町村、自治体がどういうふうな立場においてどういうふうな対策をしなければいけないかというのは、やはり国なり県なりの広域的な対応があってやるべきものというふうに考えておまして、いずれこれから今回の大変な状況、想定外の状況がこれ

から具体的にもっと詰めていって、想定外が想定内になるような、やはりきちんとした計画を持って対応しなければいけないのかなというふうに思っています。

支援先のこと、本来であればきちんと県なりの指示なりというふうなことがあって、それにそれぞれの市町村が、被災した特に沿岸部の津波で被害のあったところを指示していただければ一番良かったのかなと今の現時点で思っていますが、ただ、まだ1週間しかたっていないああいうふうな状況の中で、まずいち早く何ができるのかなというふうなことを判断させて、とりあえず一番距離的に短い陸前高田市の方にそれぞれ支援を申し上げたということで、それは確かに何かの計画の中にあってやっているのかということをお聞きすればその計画は入っておりません。ただ、そういうふうな想定もしていない計画だったものですから、それはその時点での対応ということで議員にもご理解願えればというふうに思っています。以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

ですからね、想定していない部分だからやったのでしょう。今回だって放射能汚染については想定もしていない部分ですよ。同じでしょう、何が違うのですか。それほどスピーディにやられたのがここに来てスピードダウンするのはどういう心変わりかよく分かりませんが、私はやはり知らないでいるということがいかに恐ろしいかということなのです。やはり知って、それで対応できるのであって、知らなければ何の対応もできませんよ。逃げろも避難も屋内退避も何もできない、今はまだ安全レベルだとは言いつつも、あれで原子力発電所の放射能汚染がとまったとは誰も言っていないですし、とめられたという状態ではない状態ですから、今後もしばらく継続するということと、先程80キロ圏内に原発があるという現実なんですよ。モニタリングポストが仙台と盛岡ですよ。ここちょうど中間ぐらいですが、そこにもない、ここにあればベストかもしれないのですが、ここでなくても一関市なりとやはり協議して、その中間の部分でやはり県から見れば一関市あたりにつくりたいというか、今回の調査も一関市で相当行っております。これらの実績を踏まえて、今後継続的に調査してほしいということを県に申し上げてはどうなのですか。そしてモニタリングポストについてはどのように考えているのか、併せてお答え願います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今の件につきましては、先程、前の議員のご質問にもお答えしたとおり、岩手県の方には要望して参りますし、今お話がありました一関市との協議も進めて参りたいというふうに考えております。いずれ、モニタリングポストの設置ということですが、先程も申し上げましたが、いずれ町独自ではなかなかそれが本当に必要で今後の対策も踏まえて、先程、数値的に出てもその対策がどうなのか、本当に我々としても専門的な数値の判断といえますか、そういうようなものはなかなか難しいという部分もありますので、それについてはまだ更に検討させていただきたいというのが今の現時点での考えでございます。以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

専門性も必要でしょうが、そこら辺は臨機応変に、やはりサンプリングがないとその汚染状況なりは分からないので、そこは鋭意努力していただきたいと思います。

さて、世界遺産登録、町長もパリに行く予定であるようでございますが、今回の世界遺産登録は、勧告を受ける受けないというのは、私は国内で決めるものではなくてユネスコの委員会で決めるものだと思うのですが、そこら辺は、さもどこかで決めてユネスコに臨むというような流れをつくっておりますけれども、そこら辺はどのようなのでしょうか。例えば町民から見ると、住民説明というと新聞に載っていた13区の説明会しか見えない。それで世界遺産の関係で言えば皆さんで環境整備で草刈りをしましょうよという時だけ声かかる、どうなのということは私にも聞かかけられることがあります。町長も忙しくて町民全部を集めて報告などはできないにしても、やはりこの手順なりというのは、やはり町民にもう少し優しくというか、分かりやすい方法をもう少し工夫されてはいかがかなというふうに思いますし、さて、この除外する決定というか、この条件で呑む呑まないというのは国内で決めるものなのですか、そこら辺、どのような感覚でいられるのか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

あくまでもイコモス勧告はユネスコの調査機関というふうに私どもは捉えております。ですので、最終的にはイコモスの世界遺産委員会が決定するものと。その事前の調査なり、そういうふうなものをイコモスが担っているというふうなことで、今回のその分は勧告をしたというふうに理解はしているところでございます。

指摘された意見を呑むか呑まないか、それは私どもとすれば、基本的にはまず登録第一だというふうなことで県の教育長ともお話をしたところでございます。ただ、その条件と申しますか、そういうふうなものが、果たしてそれが中身的にまだ私も全部が全部知っている状況ではございません。それぞれ大きなところでの、先程ご答弁申し上げましたが、構成資産の位置と申しますか、柳之御所を外すとか名称を変えるとか、そのほかにもたくさん指摘事項があるわけなので、それはこれからそれぞれ文化庁なり岩手県の教育委員会と詰めてその辺の対応はしなければいけないのかなと。ただ、その前提となる登録というのがどういうふうな形で今回推薦書どおりに、我々が日本国で出している推薦書どおりに記載なるのか、イコモスの勧告どおりに決定するのか、その辺は当然、世界遺産委員会で決定されるものというふうに認識はしております。以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

ドイツのエルベ溪谷が取消しになった経緯ご存知かとは思いますが、私もインターネットで

見ました。行ったことがないので写真で見ましたけれども、北上川みたいな大きな川のところに橋をつくるということで、つくったら登録は抹消だよということで、住民自治が強いせいとか、お国柄だとは思いますが、住民生活が第一だよということで世界遺産より橋だよということに、結論的に言えばそういう事態になっているわけなのですが、例えば今回の、今回はイコモスの条件ですけれども、これがユネスコはイコモスに調査させるのでしょうか、例えばその登録資産についていろいろな指導、勧告が今後もあるかと思います。その時に住民が欲しているインフラ等の建設とそれらが合致しない時に、このような手段が日本国では可能かどうか、要するに住民自治を尊重するかどうかということと世界遺産登録という部分の命題の刹那的な判断が迫られた時にそれが可能かどうかということを確認しておきたいと思いますが、どんなようなものでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

世界遺産と住民生活とのどちらを優先させるのかというふうなお話だと思います。これは指摘の中にも若干その部分があります。それでは事前にユネスコなり、イコモスになろうかと思いますが、事前に協議をすべきだというふうな指摘もあります。ですので、その辺がどこまで、先程のドイツの登録がだめになったというものとどうリンクさせるかといいますか、どういうふうな考えなのかもちょうとドイツの方は正確な情報は聞いておりませんが、いずれそういうふうなことにはならないような形で進めなければならぬとは思っていますが、いずれその前に日本では文化財保護法がありますので、その辺の中で議論されて、その後にユネスコなりイコモスに協議というふうなことになろうかと。いずれ、今後の新しい開発については協議をすべきだという勧告を受けておりますので、そこは十分に町としても対応して参りたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

今回の部分では柳之御所が除外になるわけですが、従来文科省というか文化庁が石の文化である世界遺産の傾向を木質系の部分も世界遺産にしてきたという自負があるとは思うのですけれども、その部分と、要するに欧米系の発想で今まで初期の頃進んでいた世界遺産登録がその後変わってきたということで、石見銀山では登録延期を景観という部分で自然を取り込んで認めさせてきたということで、平泉町の時もその手法を使おうとしたということですが、それは認められなくて、今回はその遺産そのもの、コアゾーンそのものみの登録というような指導勧告条件だというふうに私は思っています。これはそうしますと、日本人的に言えばその歴史観なりそれらの付随する部分を引きずるのがあるのですが、今回はもうすっぱりとして浄土のものだけの登録というふうになっているわけですが、これは宗教観から来るのだと思うのですが、一神教と多神教の日本との感覚のずれだとは思いますが、これら今後、以前は9資産で隣接市も巻き込ん

だ状態で登録に挑んだわけですが、今回は当町だけの6資産を5資産にして登録ということになるわけですが、今後のこれらのあり方というのは町長はどのように考えるか、午後で結構ですから、よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

菅原町長。

町長（菅原正義君）

ご質問で今回の登録に際しては資産のみとか、物のみというふうなお話がありましたが、実は物とか資産のみではなくて、今回の平泉の登録に際しては各構成資産間との視覚的な結び付きについても実は指摘がございます。例えば、構成資産、金鶏山と無量光院の結び付きとか、そういうふうなところも指摘というふうな中に入っております。いずれ、これについては概ね景観的な部分が今回の改善する必要があるというふうな指摘なのかなというふうに考えておりますので、今後更なる取り組みが必要なのかなというふうに今、理解しているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、この世界遺産の部分は、町長、今回パリに行かれるわけですが、今までも世界遺産登録された十いくつかの市町村、市がほとんどだと思うのですが、それらの方々がユネスコの大会に出席されているという事実はあるのでしょうか。それと、2週間という長丁場でございますし、ましてや登録された時にマスコミが平泉にスポットを当てる良い時期でございます。よくPR効果というか、宣伝効果を金額に換算したなどしますけれども、そういう時期をパリで過ごして逸するというふうな感覚はないのかどうか、お聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、ほかの首長が世界遺産委員会に出席しているかどうか、すみません、存じ上げておりません。今回は私と小笠原の村長も一緒に政府代表団として出席する予定になってございます。なお、前回は登録延期というふうな部分でもございまして、今回は勧告が登録というふうな、もうある程度先が、登録というふうなことが見えておりますので、今までの委員各国に対しまして御礼も

含めて参加させていただきたいと。そして、私の目でその結果を見たものを素直にといいますか、町民の方々にきちんとご報告する役目を私は持っているというふうに考えているところでございます。

それで、マスコミ対策ということで、パリで過ごすというふうなお話がありましたが、私は仕事としてきちんと全うして参りたいというふうに考えておりますし、当然その場にもマスコミも全社といいますか、話に聞くと県内のマスコミはほとんどパリの方に行くというふうな情報も得ております。その中で、現地からきちんと私から報告なり考えを伝えたいというふうに考えておりました、なお、帰りましたら町民報告会を2日の日に開催をしまして、私の方から町民の方々にきちんと報告をする会を予定しております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、時間がないので次にいいますが、遊水地関係で平成24年までの計画ではなかったですか。平成26年までの計画というふうに聞いたのですが、そのところと、集積目標が62%に対して52%、この10%はこれから大変だと思うのですが、意向調査等で支援していくということですが、その見込みについて課長はどのように把握されているのかお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

最初に促進費を交付するための申請でございますけれども、平成26年度までの結果を受けて平成27年度に申請するということになってございます。その段階で、議員が最初にご質問したとおり410ヘクタール、56%以上をクリアしておれば促進費の交付対象ということで平成28年度、29年度に事業費の4%に当たる額を促進費としていただけるというようなことになってございます。それで、議員ご指摘のとおりでございますけれども、今の現況を見ますと、平泉地区、第1地区全て4地区に分けてございますけれども、その中でも現在の集積率はその四つに分けた地区の中の3番目ということで低い方に位置してございます。理由といたしましては、平泉町は特にも自己完結で済ませている農家が多いということもございまして、今回の対象となる担い手はこの区域内で4ヘクタール以上経営しなければならないということもございまして、自己完結の方が多い関係上その4ヘクタールに満たない方も出てきているというような状況にございます。いずれこれにつきましては、今年の平成23年の7月に意向調査を実施する計画となっておりますけれども、それまでに各地区の説明会等を踏まえまして、いずれ所期の目的でございます促進費を受益者負担金を出さないような形で負担金に充てるというふうな所期の目的がございまして、それらを踏まえながら、周知徹底を図りながら担い手の方に集積を高めるような方向で推進していくという形になろうかと思っております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

その促進の仕方として数値的に捉えられる部分、それぞれの事情があるとは思いますが、自己完結から変えるというのは大変、実態としては難しいのかなとは思いますが、そこら辺にどんなウルトラCがあるわけではないと思うのですが、そこら辺の説得なりの材料というのが何かないのかどうかということなのですよ。そこら辺の部分がないとこの目標に向けた部分、平泉がやはり四つに分けたうちの3番目ということで、大変低いということで他地域からも危惧されているわけですが、そこら辺、何か良いアイデアというものはないのですか。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

良いアイデアということでございますけれども、具体的な解決に至るようなアイデアはございません。けれども、一番のメリットは、先程も申し上げましたけれども、この促進費をもってそれぞれ受益者さん方の負担金をなくするという一番の大命題がございます。これに向けてそれぞれの所有者さん方が理解をしていただきながら担い手に集積していくという方法が一番だと思っております。いずれ、ただいまの4地区というふうな話をしましたけれども、それぞれの4地区にそれぞれの目標は設定してございますけれども、最終的に全体を通して410ヘクタール、56%をクリアするという方向でございますので、それに向けながら引続き、営農組合等も設立したところでございますので、それらの役員さん方にもご努力をいただきながら推進を図るというような方向しかないものと考えてございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

では、体育館の関係は今、検討委員会でやっているというのですが、どのようなスケジュールというか、今後、前期基本計画の中でという話ですが、どのようなスケジュールになっていますか。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

体育館の建設につきましては、検討委員会の方で一応のイメージまではつくったわけですが、計画書にまとめまして、まず実施計画に載せたいというふうに考えております。と同時に、基本計画策定の段階でまず庁内で議論するというような格好で考えてございます。いずれ、その後、庁舎外の方々との検討会等も設置していくことになるかと思っておりますが、それについてはまだ日程はまだスケジュールは決めてございません。以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

先程の町長、郡がなくなったからといって申請する理由にならないようなお話ですが、

それではなぜ衣川はできて、ましてや今回は東磐井郡がなくなっている中で西磐井郡と付けている、これは県に申請すればいいのではないですか、県が判断するということだと思うのですよ。申請もしなければ受けないということ、郡がなくなって県が勝手にそういう手続きをするかといったらそうではないと私は思うので、その辺、はっきりしてもらえませんか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

この件につきましては、県の市町村課の方にも確認をしたところですが、今の衣川区の場合は確認をしなければなりませんけれども、いずれ問い合わせた形では地方自治法上の制約がありますので、おっしゃるように県の判断だというふうには考えますが、今までの例から言いますと合併等を絡まないような時限での県の議決はなかったというように聞いてございます。以上です。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

今回、合併によって一部事務組合等で従来どおり平泉からも2名の議員が行くという形にはなっていますが、方向的には消防と同じように委託の方向というのが全国的に方向性が定められつつありますけれども、そこら辺について町長、先程の答弁だと介護などについてはなかなかそれは厳しいということですが、そこら辺は市長と話したことはないとは思いますが、感触的な部分で結構ですし、県の動き、国の動きと併せてどう考えているかお聞かせ願えればと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

この件については、国とか県ではなくて、やはりその地域の実情がメインになるのかなというふうに思っています。本当にそれが委託したことによって町民の委託先の意思がきちんと委託される側の方に伝わるかどうか、その辺が一番重要なところだと思います。それを安易に、ただ単に委託すればいいとか金額的な話ではなくて、きちんとそれが町民に理解できて、町民の思いがきちんと制度上ちゃんと受けてもらえるか、そういうふうなところが一番の問題ではないかなと。特に介護関係もやはり町としてはしなければいけない部分でございますので、それを委託となれば、もう議会も開かないで一方的にやられる、こんなことはないと思いますが、話の中でそういうことも懸念される部分もありますので、十分それは対応して参りたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後1時15分

議長（青木幸保君）

再開します。

通告6番、小松代智議員。登壇質問願います。

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

まずもって、この度の大震災においてお亡くなりになりました方々に衷心よりお悔やみを申し上げたいと思います。更に、現在避難している方々に、大勢の方々がおるわけですが、お見舞いを申し上げたいと思います。

私は、先に通告しておりました4項目について質問いたしますので、明快な、そして前向きな答弁をよろしく願います。

4点ありますが、逐次やっていきますが、個々の質問については、質問の第2の原子力発電に重点を置きますので、これを最後に一つ町長と討論したいと思っておりますので、最後の方に回していただければと思います。よろしく願います。

質問の第1は、東日本大震災の被害対策についてであります。

未曾有の大震災でありましたが、本町は幸い軽微でありまして、まずは一安心であります。道路の方がかなり傷んでおりますが、一応軽微だという形にあります。一瞬のうちに全てをさらわれた被害者を毎日テレビで見えておりますが、かわいそうで、ただただ涙を禁じ得ません。それにしても、肝心の被害対策が何かもたもたしているように感じるのはいずれでしょうか。

さて、質問の本題に入りますが、先に同項目の質問者が一定の答弁をいただいておりますが、理解力が大分衰えていますので、年のせいもあるかと思っておりますが、ご面倒でも再度答弁をよろしく願います。

(1) 本町内の被害状況、特に民間の状況はどうなっているのか、2番目、家屋の一部損壊にも助成している市町村があるが本町ではいかがでしょうか。一関のことを指しておりますが、本町はどうなのだという事ですね。3番目は、本町にいただいた支援金、義援金の状況は何件でいくらくらい集まって、それがどのように配分されているのか、先程ちょっと出たようですが、それらの関係のことについてお知らせ願えればと思います。4番の町内から集めた物資は昨日回答がありましたので、それは省いてよろしいと思います。5番目は、政府は災害復興の財源として国家公務員の人件費を削減して充てようとしておりますが、これは人事院制度を法制化している以上、違反だと思いが、どう思いますか。また、総務大臣は、これは地方公務員に影響は及ぼさないとやっているが、どうなっていますか、その辺の事情をお知らせ願いたいと思います。

質問の第2は、原子力発電所の事故による被害予防対策についてであります。

ここ2、3日前のテレビ、新聞を見て驚きました。一関市の公共牧場から許容値越えの放射性セシウムが検出されたという報道であります。西の方だと言いますから須川牧場だと思っておりますが、とすれば隣の和山牧場も関連してきます。まだまだよそ事だと思っていたことが現実に我が身に

降りかかってきて、これは大変なことになってきたと慌てて原子力関連の勉強をしました。中身が分かれば分かるほど空恐ろしくなってきました。

ちょっと長くなるかもしれませんが、いろんな問題点について話をして若干の質問をしたいと思います。

まず第1は、原子力の生い立ちを考えてみたいと思いますが、1930年代にこの巨大なエネルギーが発見されました。最初の実用化は核兵器でドイツのヒトラーが研究を始めました。ドイツに先に使用されては大変なことになるのでアメリカが研究者を、世界中の研究者、アインシュタインなんかですね、総動員して先につくってしまいました。そのうち1945年になり、終戦間近にもかかわらずアメリカは、日本の広島と長崎に原爆を落として威力を実験したのであります。莫大な数の犠牲者をつくりました。

次に利用したのも戦争目的で潜水艦の動力として原子炉だったわけでありまして。それを応用して平和利用として原子力発電が生まれました。しかし、これは未完成の技術であって、一つには、この核燃料を一旦燃やすといつまでも熱を出し続ける、だから常に水をかけ続けなければならないというのが1点、二つ目は、自分が燃やした燃料の後始末ができない、いわゆる使用済み核燃料と言われるもので、普段は青森県の六ヶ所村施設に送られるのですが、この施設も満杯に近い状態の上、故障続きで受取りを拒否されております。仕方なく福島でも出てきたが、プールをつくっておき、常時水をかけていなければならない。俗に「トイレなきマンション」と言われております。全国54カ所の原発に膨大な量がストックされており、いつどこで事故が発生しても何ら不思議ではないのであります。

二つ目は、日本は原発の立地条件が極めて悪すぎることであります。世界中の人が認める地震国で、ましてや、いつ直下型地震が起きてもおかしくないところに建てている。プレートが複雑に絡んでいるし、ヨーロッパに比べると相当軟弱地盤になっているようであります。良心的な学者は厳しく指摘しているが、国が推進し東京電力が札束攻勢で通したようであります。更に、安価に設置するため1カ所に5機も6機もまとめたので、今度の福島みたいな大事故になっております。福島の1機のメルトダウンが広島原発の1,000倍のエネルギーを持っているそうですが、現在3機ですから、どこへ逃げてもだめではないでしょうか。

三つ目は、推進機関と規制機関がはっきりしていない点です。推進は政府で経済産業省ですが、規制機関として原子力安全委員会と原子力安全保安院があるのですが、ちょっとややこしいのですよね。安全委員会は何ら権限をもたせられていないし、安全保安院は驚くなかれ、経済産業省の所属になっております。何のことはない、推進と規制を一緒のところで行っているのですから形式的な規制にならざるを得ないようであります。今度、来日して調査したIAEAからもこれは厳しく指摘されたようであります。このまちまちの機関で発表することが統一されておらず、何を信じて良いのか、ますます不安を覚えるのは私だけでしょうか。特に、隠ぺい体質ですね。それらはほとんどが隠されておまして、数字が最初はレベル3とか4とかというような話でしたが、最後にはレベル7と、チェルノブイリのレベルと同じだというような、そのようにでたらめな数字が出てきております。安全委員会の委員長は驚くなかれ、斑目、亀井静香議員から言わ

せると、でたらめ委員長だと、こういうような話をしておりますが、いずれそういう人が最初は電力会社の味方をしておりまして、今は安全委員会などと称してそっちの方の仕事をしている。私は安全委員会ではなく危険委員会ではないかと言っておりますけれども、そのような状態に置かれているということでもあります。

四つ目は、東京電力という日本最大級で独占企業の利潤第一主義がいかにかに恐ろしいかを知らされたような気がいたします。事故初期の段階で海水を注入していればこれほど大きくはならなかったのではという考え方もあるようです。海水を入れると塩分障害で機械が破損し損害が大きくなると判断して躊躇したようであります。更に、この事故の処理に従事した労働者の扱いはまるで奴隷扱いでびっくりしました。

五つ目は、日本の原発は立地する時から現在まで一貫して安全神話で通しているため、いろいろな点で問題になっております。事故は2000年に一度ぐらいしか発生しないと言いながら、柏崎刈羽原発をはじめ各地域で大小100回以上も発生しているようですが、報道が押さえられていて私たちの目には小さくしか映っておりません。マスコミも国と巨大企業が推進する事業のため、協力のサイドに立ってしまっております。また、大学の先生や専門の学者も推進サイドに立っているため、事件報道の締め括りは決まって「直ちに体には影響がありません」という言葉だったようです。しかし、さすがに危険区域の移住が始まってからは誰も出てきません。外国では事故は必ず起きるという前提で対策を立てております。ソ連のチェルノブイリやアメリカのスリーマイル島など、過去の大きな事故を教訓にしているが、日本は真剣に考えておらなかったようであります。安全保安院がしょっちゅう記者会見しているが、一度も頭を下げたことがないというのも大分評判になっているようであります。作家の村上春樹さんがつい2、3日前ですが、スペインのカタルーニャ国際賞授賞式のスピーチで核にノーを貫くべきだったと脱原発を訴えた姿勢を少しでも見習うべきではないかと思えます。

以上、私の雑感を述べましたが、以下を質問いたします。

1は、現実に放射線が出てきたわけですから、町内隈なく調査しなければならないと思えます。前者、1番さんほか何名かありますけれども、その調査のための放射線量計を早速十分に購入すべきと思えますが、いかがでしょうか。

それから2番目は、畜産農家、特に牧草に出ましたので、畜産農家に実害が生じた場合は即東京電力と国に補償を求めるべきと思えますが、いかがでしょうか。

3番目は、農業や観光などへの風評被害が出ると思いますが、対策をどのように考えていますか。

4番目は、総理大臣が1,000万戸に太陽光発電の設置を表明したようですが、本町もそういう方針で進むべきではないでしょうか伺います。

5番目、学習会の開催を積極的に行うこと、町主催でも民間主催でも良いのですが、この原発に対してあまりにも知らなすぎる。先程町長の答弁もしかしりですが、ほとんど勉強していないというような状態であります。ですから、揃って、みんなで一緒に本気になって、ここまで、背中まで来たわけですから、是非真剣になってこれを学習しないと大変なことになるのではないかと

いうことであります。

大きな質問の第3は、アイディア行政の推進についてであります。

この項目については歴代町長に提案しているもので、一般町民や役場職員等からのアイディアを積極的に取り入れて行政へ反映させるというものであります。どんなに良いアイディアも上司に理解力がなければものになりません。特に町長は最終決断者ですから、是非大きな広い目で見てほしいものであります。

最近のテレビや新聞などを見てメモしていたおもしろい具体例を若干述べてみたいと思います。一つは、実名を上げましたが、翁知屋さんとか及川木工などの木工体験を観光客にしてもらったらどうだと、それからそば打ちがありますから、そば打ちなどを体験する観光スポットをつくったらどうだということでもあります。2番目は、田んぼの水族館を商店の一角で良いから設置してみたらどうだろうか。これは、私がメモしたのはいろんなテレビを見たり新聞を見たりしてメモしておりますから、どこかのところで田んぼの水族館というのをやったのだと思います。3番目は、陸前高田市の職員参与制度の採用、今回、ワタミの社長を参与に迎えました。町の復興を手伝ってもらうという発想は素晴らしいことではないのかなと。ワタミの社長の弁から言わせると、大体6,000人ぐらい一気に連れてこれると、それから自分の面識から言っている人々に助けてもらえるよというようなことを談話で話をしておりますが、こういう制度を、給料はもちろん無料なそうですから、是非本町でも世界遺産登録を契機にして参与制度をつくっていったら大変有効なのではないかと、そういうついでにいろんな有名な先生たちが来てお話をさせていただいて勉強すれば、かなり平泉も良くなるのではないかとというような発想でございます。それから、4番目はエコ対策として薪ストーブの設置補助制度をつくり広めると森林事業育成にもつながるのではないかと、ほんの一端です。何十何百という項目を私はメモしておりますが、それらの一端を申し上げたということであり、いずれ目的意識的に、平泉でどんなおもしろいものができるのかという目的意識的に見ないと、いつまでもニュースはニュース、何の話でも一過性のもになって全然ものにならないと。しかし、何かないかというとなんもないと、こういう話になるわけですから、もっと目的意識的に、平泉町にこういうものがあつたらなという目でテレビも見、新聞も見、雑誌も見、そういうような形で一つ発想を展開してもらえれば大変素晴らしいアイディアが出てくるのではないかとということでもあります。

質問の第4、大きな第4ですが、子供の医療費無料化の所得制限についてであります。

現在、小学生、中学生の医療費は無料化になっていますが、所得制限がかかっています。同年代の子供が医療機関にかかる時、その格差を感じるようであります。県下の状況は制限を撤廃する傾向が見受けられるが、本町はいかがでしょうか、お伺いします。中学校まで無料化というのは先進部分ではあります。県内で21カ所でしたか、やっていますが、小学校が半分、中学校までが半分というような状況のようですから先進部分ではありますが、もう一步踏み込んで所得を撤廃したらどうでしょうかという話でございます。よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、東日本大震災の被害対策のご質問でございます。

本町内の被害状況についてでございますが、この度の大地震による本町の被害状況は、公共土木施設被害額は6億3,000万円、上水道が80万円、簡易水道が100万円、農業集落排水施設が1,000万円、下水道施設が9,400万円、農業用施設災害被害額が400万円、そのほか町所有の建物及び施設関係で1,400万円となっております。また、民間の被害状況につきましては、被害の報告があった範囲に限られますが、宿泊施設で4件、400万円、商業施設関係が23事業所で3,400万円、工業関係が9事業所で1,600万円との報告を受けてございます。

民間の状況でございますが、家屋でございます。災害対策本部に報告のありました民間家屋の被害状況につきましては、各行政区長から一般家庭の部分で184件の報告があり、いずれも一部損壊ということでございました。事業所では何件か報告がありましたが、一番大きいのはガソリンスタンドが唯一の大きな被害となっているところでございます。

次に、家屋の一部損壊への助成についてでございます。

私の方で県内の状況を調べましたところ、一部損壊への助成は岩泉があるというふうに聞いております。本町といたしましては、現時点では考えておりませんが、周辺市町との状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えてございます。なお、直接ではございませんが、住宅リフォームも今回の地震に伴う損壊の対象となることから、町民の方々からの問い合わせ等があった場合には利用するように指導をしているところでございます。なお、この住宅リフォームも今年度予算額を上回る要望があるために、今回での補正予算で増額を予定しているところでございます。

次に、支援金の状況についてでございます。

本町への災害義援金につきましては、6月6日時点で46件ありまして、総額で1,275万8,901円となっているところでございます。使い道といたしましては、道路などの公共施設災害復旧費等に充てたいと考えているところでございます。

次に、災害復興の財源として国家公務員の人件費の削減と地方公務員への影響についてでございます。

この件につきましては、現在、国会で国家公務員の給与削減法案を審議中ということですが、菅首相の退陣表明をめぐり国会情勢が渾沌としておりまして、成立は不透明であるものというふうな情報も得ております。一方、野田財務大臣は国家公務員給与を削減する関連法案を閣議決定した6月3日の閣議後の記者会見で、この数値を参考に各地方公共団体で的確に対応されるものと受けとめていると述べ、地方公務員給与の引下げを促す考えを表明したとも伝えられております。前段でも申し上げましたとおり国会情勢が不透明な状況にありますことから、今後の国や岩手県及び周辺市町村の状況を注視して参りたいというふうに考えております。

次に、原子力の関係でございます。

放射線の調査につきましては岩手県環境保健研究センターで、宮城県においては放射線や放射

能を測定する機関である原子力センターが津波に流され、測定するための機器もほとんどなくなったというふうなことを聞いておまして、現在、東北大学や東北電力の協力を得ながら放射線や放射能のモニタリングを実施しているということで、現段階では健康に与えるレベルではないというふうに報告をされております。なお、放射線量計の購入及び町内の調査については今後検討が必要というふうに認識をしているところでございます。

次に、畜産農家の関係する部分で新聞報道がされました。畜産農家に被害が生じた場合の東北電力と国への補償についてでございます。

県及び近隣市町村との連携をもとに要望はしていきたいというふうに考えてございます。まだその結果が、町の結果が明日以降に発表されるというふうに聞いておりますので、その状況を見ながら対応したいというふうに考えているところでございます。

農業や観光などへの風評被害につきましては、3月11日に発生しました東日本大震災は本当に被害が当町では少なかったということですが、ただ、風評被害が大変大きく影響しております、観光客の減少が著しかったということでございます。なお、そういうことで観光業者や商工業者が大きな痛手を負っているというのが現状にあります。そこで、元気な岩手平泉をPRすることで風評被害を払拭し、激減している観光客を呼び戻すために平泉町として5月6日にプロジェクトチームを立ち上げ、大崎市の協力をいただきながら観光なり農産物のPRを行っているところでございます。今後も引き続き実施して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、太陽光発電の設置についてです。

今後の電力は本当に自然を利用したものを検討すべきだというふうなことで、それぞれ菅総理大臣も1,000万戸の太陽光発電の設置というふうな表明をしております。いずれ、太陽光とか自然資源をやはり頼るところもこれからは必要だというふうなことでは痛感をしているところでございます。ただ、現在の電力需要と供給のバランスを考慮した場合に、今すぐに自然エネルギーのみでの供給に切替えるというのは大変難しいものというふうに考えております。ただ、今からやはり取り組みをしないといけないというふうに感じております。いずれ国の政策として自然エネルギーを活用した事業を展開できるよう、国、県の方に要望を行って参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、学習会の開催ということでございます。いずれ、私も正直言ってその必要性といえますか、私も直接話を聞いてみたいとは思っております。ただ、その先生とかそういうふうなものについては今後検討をしてみたいと思います。やはりいろんな考えを持っていて、それぞれの立場、立場でもあると思います。そういうふうな面では今後になりますが、検討はしたいというふうに考えてございます。

次に、アイデア行政のご質問でございます。町民、役場職員からのアイデアを積極的に取り入れるべきではないかというご提案でございます。職員のアイデアにつきましては、職員個々が考えるアイデアや業務改善に対する意識、意欲は、日常の中でそれぞれが担当する業務の中で反映させながら行政サービス向上に生かされているものと考えております。また、このことは、各種研修制度を活用しながら職員としての資質向上を図り、職員の持つ能力を最大限発揮

して住民が満足する行政サービスの提供を目指す私の考えと一致するところでもございます。しかしながら、それぞれの日常担当する業務の枠を越えてアイデアを集約させる場や、自由の発想のもとに行うグループワークなどの庁内制度は現在のところはありません。他の自治体でも事例がある業務改善に関する提案型システムなどの一例は新たな試みとして効果のある施策と考えております。これにつきましては、是非何らかの方法で職員のアイデアを直接聞けるような場面はつくって参りたいというふうに考えております。

一方、町民からのアイデア募集につきましては、これはまだ周知がどこまでいっているか不安なところもありますが、役場の正面玄関と長島にはJ A長島支所の方に提言箱を設置しております。是非その提言箱を利用して町民からのアイデア等をいただければというふうに思っておりますが、なかなかそういうふうな提案はないというのが現状でございます。今後は町広報での提言箱へのアイデア募集や町のホームページを活用した町内外からのアイデア募集など積極的に取り組んで参りたいというふうに考えてございます。

また、今年度から町民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進しようとする中で、地域や各団体からの要請に応じて私自身が地域に出向き、町民との直接対話を通して地域課題の解決方法や各種団体の活動課題などについて活発な意見交換を行うための平泉町まちづくり地域懇談会を制定したところでございます。このような機会を捉え、町民皆様方からまちづくりにおける積極的なアイデアを出していただくなど、地域懇談会の活用を通して広く町民に呼びかけていきたいと考えております。今後も町民が望む新たな行政サービスの需要はますます増えるものと考えておりますが、多様化する住民ニーズに答えていくためには、これまでの慣例にとられることなく、町民や職員の自由で、かつ大胆なアイデアにより町を元気にさせ、活気あるまちづくりに活かして参りたいというふうに考えております。

次に、子供の医療費無料化の所得制限についてでございます。

町独自の医療費助成事業は今年度から更に拡大して中学生まで対象として実施をしております。ただし、所得制限なしは乳幼児と妊産婦だけでありますので、今後は小中学生まで拡大できるか調査検討していきたいというふうに思っております。いずれ医療費の状況と近隣市町の事業の実態を調査し、財政的な検討もしながら判断したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

丁寧な答弁をありがとうございました。先程言いましたように、原発の問題は後回しにして、時間の限り原発を討論したいと思います。

まず、東日本大震災の関係で1番目ですね、これについて支援金は46件、1,275万円、これは一応予算化して出すということでしょうけれども、財源がフリーなだけにもうちょっと発想があってもいいのではないかと。先程言いましたように、これは6月7日の新聞、宅地、私道復旧に独自補助、一関市5,800万円計上というような、こう新聞に上がっておるわけですが、単独で

軽易な工事と補修ですね、補修等に対して補助をすると。補助は経費の2分の1以内で限度額は100万円、市は6月定例議会で5,800万円をやったというような、そんなフリーな財源の時にはフリーな考え方で良いのですよね。ぎりぎりこうでなければいけない、ああでなければいけないという、県がこのとおりだからというような意味ではなくて、もうちょっとフリーな考えでやはり独自にやろうではないかといったようなフリーな考え方を持ってしかるべきではないのかというように思います。というのは、私道で、今ここに私道が出てきたから、私の家の門口も下水道の工事の関係か何か、2カ所ばかり引込んだのですね。ああいうのを直すのにどこに行っても頼めば良いのか、どうすれば良いのかというような悩みなのです。ですから、そういうところに原材料だけはやるよとか、そういったような補助の仕方もあると思うのです。必ずしも金で2分の1の補助だからこうだとかというような考え方ではなくて、応急措置として穴があるところはそういう砂利みたいな、そんなものを支給するから運んでいってどうぞ埋めてくださいといったような、フリーな考え方を持つべきではないかと。一関市の発想はそういう発想なのではないかと思いますが、その関係、どう考えますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

当町でも下水道の本管から外れた部分、私道等に入っている部分が多々ございます。それについては町の予算の方で補修をしたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

今言っているのは水道管で必ずしもこうなったという、そういう原因が分からないのですよね。だから、ただ、水道管が埋まっていたその線に沿ってがぼっと穴が空いているということなので、ただ、それ水道管を修理に見に来たのです、3回ぐらい来ましたが、それでも何とも言わないで、ただ帰っていったという経過があるわけなのですが、そういう場合にどうすればいいのか、そんなところも一つは、もう少し原材料だけで申し訳ないがとかというような線があっても良いのではないかという発想です。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

私言ったのは下水道ですが、下水道で今回の地震で、自宅のすぐそばまでマンホール管の汚水枘があるわけですが、そこまで下がっているというのが町内に多数ございます。その分に関しては、町で入れた汚水枘ということから町の方でその下がった部分については補修をしたいというふうに、私道、公道問わずですね、そういうふうな考えでおります。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

分かりました。いずれ、そのようなラフなといいますか、緩い基準で一つ便宜を図って、こういう時ですから便宜を図っていただければいいのではないかというような気がいたします。

それから、先程町長は人事院勧告の関係を答弁しておりますが、人事院勧告の制度が現在法制化されているのですね、国会が通りませんから閣議は決定したかもしれませんが、国会ではそういう議論はしておりません。それで、人事委員長が怒っているのですね、人事委員長、江利川毅総裁、今回の給与減額を法律を定める手続きによらず行われようとしており遺憾と言わざるを得ないというような談話を発表しております。いずれ公務員にストライキ権を与えるということですから、それはそれなりに一定のあれだと思えますけれども、いずれまだ人事院勧告制度がありながらも給与を7～8%下げるといような話をしているのですよ。ですから、それに対して町長はどう考えるのかというのを問うたわけでありますから、もう一度その辺を答弁願えればと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

人事院勧告はやはり今までそれを覆してといいますか、沿わないでやったというのは今まで前例がないというふうに私も記憶はしてございます。本来のやはりあるべき姿、もう少し大変な状況だということでの国の考え、総理大臣の考えなのかなというふうに思っておりますが、基本的には人事院勧告というもので地方公務員の給与は準じてきているというのが今まででございますので、それについては今後どうなるか、大変気になるところでございます。いずれ、その辺の状況を見極めながら町としても対応して参りたいというふうに考えてございます。以上です。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

いずれ、そういうことですから、この給与関係については慎重に扱い方をよろしくお願ひしたいと思えます。

2番目を飛ばして、それから先程、住宅リフォームを利用させているということでしたので、それは大変すばらしいことだと思います。昨日でしたか、盛岡は1億円を補正予算に出したという、このリフォームでね、そういう成果があったようでございます。これはホットニュースですね。そんなことがありましたので。ただ、ここでもう一つ、家屋の一部損壊で岩泉がやっているという点、これも大変なのですね。特に瓦屋根の部分は石川議員のところもそのようですが、ボツと穴が空いて、今シートを張って我慢していると。津波が来て避難している避難者みたいな生活をしていると、そういう実態が出てきておりますが、できれば独自の瓦の1枚分なり2枚分なり補助するとかというような、そんなのもあっても良いのではないかなと思えますが、町長、どうですか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

住宅リフォーム事業について若干説明いたしますが、今回のこの地震も対象となります。そして、国の補助事業で国から5割の補助が町に出ることですので活用していただきたいと思っておりますし、現在、15件申請がございまして、そのうち今お話のあった地震の被害の件数が7件ほどで、大部分が屋根の瓦の損傷の方々でございまして、いずれそういう、今回の地震で瓦が損傷したというのも対象になりますので、是非、ただ、今回、補正予算後となりますけれども、申請をお願いしたいというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

ありがとうございました。ただ、リフォームも使えるのだという線がよく宣伝されていないような感じしていますので、何かそういう宣伝方法、大工組合さんに徹底するとか広報できちんと出すとかというようなやり方で一つ宣伝してもらおうと、平泉も盛岡並みに1億円の補助かなというような、そういう形も出ないでもないと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大きな3番目のアイデア行政についてですが、特にどうのこうのということはありませんが、陸前高田市の参与制度の関係ね、具体的に私出していましたので、それに対する発想といいますか、できれば平泉もやってみたいなとか、やらなくてもいいのではないかとか、そんなことが町長の考えとしてどのようにあるのか。私はやるといういろんな面で、名誉町民まではいかなくても、そういう参与制度とか、陸前高田市のまねをしてもおもしろくないでしょうから、何々制度と別の制度を設けて、そういう人を町に迎えて、そこからいろんな文化の発展なり、そういったものをやったらどうなのかなというように思ひますが、もう一度町長からお願ひしたいと思ひます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

実はこの間の観光庁の溝畑長官が平泉においでいただきまして、若手の経営者の方々と懇談をする機会をつくっていただきました。本当に急だったのですが、町内の若い経営者、息子さん方が12名ほど集まっていただきまして、意見交換をさせていただきました。その中で、長官からは本当にすばらしいアイデアをいただいたということで、参加した若者は大変やる気といひますか、熱意が出てきたのかなというふうに思ひてござひます。今、議員ご提案の、やはり我々の中ではなく周りでどういふふうな平泉に期待しているかというふうなことを聞いただけでも、若者のやる気といひますか、そういうふうなものが出てきたのかなというふうに思ひてござひます。機会を捉えてそういうふうな、町外の有名だからというわけでもないのですが、やはり平泉に感心のある方々を招聘して、いろんなアイデアを聞くなりお話を聞くなり、そういうふうな機会

は設けたいというふうに考えております。直接参与とかその役付きでお願いするというものも一つはあろうかと思いますが、いずれ私とすればいろんな方々にはこういう人がいるよとか、そういうふうな情報を得ながら一つの方法として考えていきたいと。いずれ、今、議員からご提案のありましたことについては十分検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

いずれ、アイデア行政というのは、ただ考えているだけでは全然進まないのですね。何か実行してみる、実行してみて動きながら、こういうところはどのようにやればいいのだなというような発想が出てくるのですが、いずれ実行が伴わないと全然何ともならないという代物ですから、もうちょっと積極的に取り扱って、何十のレベルではなくて何百、何千のレベルから一つ選ぶ、二つ選ぶというような、そういうシステムにしないと良いアイデアというのは出てこないのですね。良いアイデアというのは100人が選んで99人が笑ってしまうというようなアイデアがアイデアなのですよ、はっきり言って。ですから、そういうのを1人の段階で取上げるか取上げないかというのが成功する、しないの分け目ですから、そういう線で一つ思い切っているいろんなアイデアを、ただ新聞に載ればいいというものではなくて、もっと地道な発想のアイデア行政が必要なのではないかなというような気がしますので、よろしくお願いします。

それから、エコ対策として薪ストーブを上げましたけれども、この設置なんかは今、特に停電になった時に燃料どうするのかと、石油がない、ガソリンがない、何々がないというそういう段階で、やはり原始的な、またもとに戻る、戻らざるを得ないのかなというようなのをうんと考えさせられたのですね。ですから、こういう全部電気でご飯炊けばいい、おつゆ炊けばいいという発想ではなくて、やはり片隅にストーブを置いて薪を炊いて、そこでご飯も炊くというようなスタイルも田舎だからやれるのですよね。都会はやれないですから、絶対。ですから、田舎の人たちの利便としてそういうのを一つ考えてやると。そしてそれに対して若干の補助をやるといったようなものも一つは考えてほしいなというような気がします。一応要望だけにしておきます。

それから、第4は子供の医療費ですね。子供の医療費は資料はいただきましたが、所得制限該当者は小学生80人、中学生60人、140人ですね。これらに皆無料にすればどれだけかかるのですか。課長、よろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

議員おっしゃられましたとおり、今、所得制限のかかっている小中学生の対象者は140人です。これを例えば平成22年度の医療費の状況を見まして、そして現在の受給、医療費ただになっている乳幼児等の医療費状況を見まして、その辺から一応考えますと、大体小中学生、今回導入するとなれば280万円ほど予算がかかるのではないかと試算しております。

議 長（青木幸保君）

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

まず小学生はほとんどなし、花巻市、一戸町、平泉町の3カ所ですね。小学校まではほとんどがないというような状況になっているわけです。今、280万円、子供の育成のために280万円が大きいのか小さいのかよく分かりませんが、町長はどう判断するのか町長の判断をお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今回の中学生まで広げると、拡大するというふうな段階でも実は議論はしました。その金額も挙げて議論はさせていただきまして、まずは中学生までは拡大をしようというふうな現在の状況の中で拡大しようというのを最初に取りらせていただいて、最終的にはいくらかかるかというのもだんだん数字が出てきましたので、これについては先程申し上げましたけれども、あまり近隣とか県とかというのは話したくないのですが、私も当然子育てが大変な状況の中でこういうもののどのくらい有効なのかというのも頭には入っていますが、前向きにこの辺の部分については検討して参りたいというふうには考えております。以上です。

議 長（青木幸保君）

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

4月17日の新聞によると、中学生まで拡大したことによって事業費は10年度比300万円の増というような思いきったやり方をやっているようであります。いずれ、一気に中学生までという話でもない、それまでやってもらえれば一番良いと思いますけれども、そうもいかないとすれば小学校を外すとか、そういったような段階的なことでも、今年やってすぐにとというのがどうなのか分かりませんが、いずれ秋口とか正月前とか今年度中とかというような段階で一つ小学校を外したらどうなのでしょう、そこをもう一度お伺いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

その辺も含めてこれから検討させていただきたいというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

ありがとうございました。

いよいよ原発ですが、10分ぐらいしかないものですからあれですが、これは村上春樹さんの写真ですね。11日の核にノーを貫くべきだった、村上春樹さん、脱原発の訴えと、こういうところをちょっと読んでみますが、東日本大震災で全ての日本人は激しいショックを受けた。今直

たじろぎ無力感を抱いている。だが、我々は精神を再編成し、復興に向けて立ち上がっていくだろう。我々はそうやって長い歴史を生き抜いてきた。日本は唯一核爆弾を投下された国だ。放射能が世界や人間の身にどれほど深い傷跡を残すか、我々は被爆者の犠牲の上に学んだ。福島第一原発事故は日本人が体験する二度目の大きな核の被害だが、今回は爆弾を落とされたわけではない。自らの手で過ちを犯した。理由は効率だ。効率主義ですね。私は利潤主義と先程は言いましたけれども、そういう主義ですね。

原子炉は効率が良い発電システムだと電力会社が主張し、政府も国策として推進した。地震国の日本は世界第三の原発大国となり、原発に疑問を呈する人には非現実的な夢想家というレッテルが貼られたと。いわゆる反原発は非現実的な夢想家だというレッテルが貼られて教師の大部分が、東大教授なんかの良心的な教授がほとんど排斥されております。それは、この間、川端純四郎先生の講演を聞いて初めて分かったことですが、そのような実態があるのだそうです。

だが、原発は今、無残な状態に陥った。原発推進派の現実とは便宜に過ぎなかった。論理をすり替えていたのだ。福島事故はすり替えを許してきた日本人の論理と規範の敗北でもある。我々は自らも告発しなければならない。日本人は核に対するノーを叫び続けるべきだった。技術力を結集し、もとより英知を結集し、社会資本を注ぎ込む原発に代わる有効なエネルギー開発を国家レベルで追求すべきだった。それが広島、長崎の犠牲者に対する集合的責任の取り方となつたはずだ。損なわれた論理や批判は簡単に修復できないが、それは我々全員の仕事だ。新しい論理や批判と新しい言葉を連結させなくてはならない。夢を見ることを恐れてはならない。効率や便宜という名前を持つ最悪の犬たちに追いつかせてはならない。我々は力強い足取りで前に進んでいく非現実的な夢想家でなくてはならない、このように縮めております。

まさに、作家でありますから、完璧に執筆しておりますが、こういう実態になったというのは、やはり政府の責任でもあり、いわゆる翼賛会的な反対なしの大勢で決めていった国策のつけが今ここに来たのだというように言われておるわけでありまして。もともと、先程も1番目でも言いましたように原発国でプレートが四つも五つも重なって、例えばフィリピン海溝とかソ連海溝とかアメリカ海溝とか、そういったようなものが全部入り組んで、日本で原発が適地だというところは一つもないと、こういう実態なそうであります。それを無理やりに押し付けて、そして先程も言ったように1カ所許可を取ると何カ所も場所を探す手間を省いて安上がりの原発をつくらうということで2機、3機、4機、5機、6機、六つぐらい1カ所のところにとどめておくというような実態が現在このようになってきているということでございます。

今、ひた隠しに隠しておりますけれども、3機がメルトダウンしているわけですから、一番早いのは外国の報道陣でしたね。11日の段階、12日の段階で爆発をした途端にもう日本はだめだという報道をしております。まさに、その時点でレベル7だというのが分かっていたというのをひた隠しに隠して、3だとか4だとかと小出しに出してきて、危険委員会はそのようなことを出してきて、最後に認めざるを得なくてレベル7を出してきたという、そんな実態があるわけですよ。ですから、とても何を信じて良いのか、安全安心委員会なんて言葉だけ安全、安全と、安全安心委員会ですよ。言葉だけ聞くと本当に安心のような気がしますが、全然安心ではないのです

ね。そういうところですから、先程来、先の質問者もありましたが、線量計はいくらもしないわけですから、安いのは5万円からあるそうですから是非買って、実は私の家もちょっと計ってみたのですが、やはり雨樋がたまるところは高かったですね、そういう高さがあります。ただ、それをしゃべったら風評被害を受けるよというような平泉町も隠ぺいではなくて、やはりもっとそういう隠すことによって観光客にあとで、なに、そうだったのかと言われないような形のものをつくっていかないと、正直に出して行って観光客が減ってもしようがないわけですよ。そういう風評で減るといっているのであればやむを得ないことですから、もう現実に我々の頭の上まで来ているわけですから、そこを隠さず全て調査して、そして対策を立てる。先の質問者も口に泡をためてしゃべっているようでしたが、とにかくそういう調査をしなければ何にも進まないのだと、一歩も進まないのだということでもありますから、是非、県の言うことだとか国の言うことだとかと一生懸命真面目に聞かないで、もう少し不真面目になって、何か今、村上春樹さんが言ったように非現実的な夢想家と言いましたけれども、そのように県はどうであれ、国はどうであれ、平泉は線量計は各戸にみんな配布するのだといったようなことを一つ確約すべきだと思いますが、町長いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程の村上春樹さんのことを話されましたが、私も実はテレビでそのほとんどを見る機会をといますか、ちょうどテレビを点けたらその番組がやっておりまして、私も興味深く見せていただきましたし、村上さんの思いというのがすごく心に突き刺さるような内容でありまして、本当に考えさせられるものが多かったというふうに思っております。いずれ何を信じて良いのかというふうな部分が大変私も先程の前議員のお話にもしましたが、本当にどうしたらいいものか、何の数値が本当に正しいものか、それが本当に疑心暗鬼といいますか、もう自分の中でもちょっとこんがらかっているというような状況です。ですので、ただ、先程申し上げましたとおり、きちんと国なり信じるところがどこなのか、I A E Aが本来のものなのか、その辺もきちんと方向性をいただかないとなかなか難しい判断なのかなというふうな思いでございます。

もう一つ風評被害が、それは仕方がないのだ、現実を表すのが良いのだと言っても、ただそれが対策もある程度調査することによって、その先までやはり考えて物事は進めなければいけないのかなというふうに思っております。ただ、先程の答弁でも申し上げましたが、考え方としてはいずれ皆様方からいろいろとお話がありましたので、放射線量計については若干今後検討させていただきたいと先程申し上げました。いずれその辺については、国、県という話も当然のことと思いますが、いずれ町としてもその辺についてはもう一度検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

半減期、私も5～6冊本を読んで何とか一夜漬けで受験勉強並みに勉強しましたが、半減期というのがあって、その効力が半減するのはいくらぐらいかかるのかというのだけ申し上げて終わりたいと思います。要素131は8日間です、8日間で効力が半分を経ると。コバルト60は5年3カ月かかると、セシウム137は30年、ラジウムは1,600年、プルトニウムは2.4万年です。2.4万年というのはとても大変ですが、ウラン238は45億年、地球が発生したあたりまで遡らないと半減しないと、それでも半分しかならないということでございます。それだけ一旦出た放射能は恐ろしいのだということを町長は肝に銘じて、是非線量計を早く買うようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時35分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告7番、佐藤孝悟議員。登壇質問願います。

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

私からは次の2点について質問をしたいと思います。

一つは、有事における町民の安全についてであります。二つ目は、世界遺産登録後についてあります。

まずは一つ目の有事における町民の安全についてであります。今回の東日本大震災は1回発生するかどうかの巨大地震であり、関東大震災の50倍、阪神・淡路大震災の1,400倍の規模と言われております。また、20世紀以降では世界的に見ても4番目の規模の大きさと聞いております。また、福島第一原発の原発事故におきましては、大きな事故として1978年、アメリカのスリーマイル島や1986年、ロシアのチェルノブイリの原発事故以来の大きな事故であり、地震や津波による自然災害としては初めてのケースと言われております。特に放射能は国境を越えるものでありますし、大変な年月を経て人々に不安や危害を与えるものであります。いずれにしても、未曾有の大震災津波、それによる考えられないほどの被災状況、そして原発事故による放射能被爆汚染が現実起こっているものであります。

我が町におきましては到底考えられない災害とは何でありましょうか。考えられるのは我が町を洪水から守っている大堤防の決壊でありますし、一番近いところの女川原発や新潟県の刈羽原

発の事故であります。想定される災害の対応から想定外の災害にも想定した対応を考えていくことが望まれます。

そこで質問したいと思います。

安全についての三つの項目を質問いたしたいと思います。

我が町を洪水から守る大堤防は100年に一度と言われる大洪水にも耐え得る堤防と言われております。今回の地震は千年に一度あるかないかの大地震と言われておりますが、それから考えますと堤防を越す雨量、堤防の決壊、満水時における上流部分でのダムの決壊による影響など、ある程度の想定が余儀なくされます。そうならないようにするのが前提であります。このような想定外の事態にどのように対応するのかお伺いいたします。

2番目でございますが、これは原子力発電所についてでございます。

世界では500以上の原発があり、日本でも54基の原発、東北地区では21基があります。どの原発も全て首都東京にもあまり影響がないと思われる場所にあります。2007年7月16日の新潟県中越地震、刈羽原発では地震発生後に火災が発生し、風の向きからしてどうなるのかと大変心配したものであります。今回の地震と津波による福島第一原発の事故、そしてその後の放射能拡散は想定外のものはなにもないことの証明であります。福島第一原発でなく女川原発も一歩間違えれば同じ状況が起こったものと考えられます。女川原発が福島第一原発と同様の問題が生じた場合、どのような判断、避難が考えられるかお伺いいたします。

1番の中の3番目、長島保育所の件でございます。

今回の町内の地震の被害は、町内でも14億3,000万円ほどの被害を受け、長島保育所建設予定地や長島体育館の周辺でも地割れが生じ、全体的な揺れの大きさが感じられました。子供の安全を考える上で果たしてこれからも安全なのか心配であります。その安全についてどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

大きな2番でございます。平泉文化遺産の世界遺産登録後の整備とまちづくりのあり方についてでございますが、今般の世界文化遺産の世界遺産登録に関するイコモスの勧告は、柳之御所跡を構成遺産から除外することを条件に世界遺産への記載が適当と勧告されました。柳之御所跡は平成の初め、平泉バイパス建設か遺跡保存かなどと大変注目されたところでありまして、多くの家屋の移転の協力もあり、地元住民ならず町民が大変こだわる遺跡であります。その遺跡が除外されることは甚だ残念であります。まずは登録が優先されることが大方の流れのようでありまして、いたしかたないことであろうと思っております。観光面においては大地震により大々的なPRができないが、登録を間近に控えその体制を整えていく必要があります。同時に登録後の整備計画など多くの課題が世界遺産委員会から提示されるものと思っております。また、構成資産になっていたものの、途中から外れた遺産の取り扱いもどのようにされるのか課題として残っております。

それでは質問いたします。

世界遺産登録後のまちづくりのあり方をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

また、構成遺産から外れた他の遺跡の取り扱いと他のリストとの連携をどのように図っていくのかお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐藤孝悟議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、有事における町民の安全についてでございます。

近年、全国各地で記録的な豪雨が多発しており、時間雨量50ミリから100ミリ以上の大雨の増加傾向があるということで、大変最近では賑わしているところでございます。

北上川流域でも平成14年7月の台風6号の洪水では、狐禅寺地点における最高水位が戦後3番目となる記録をしたところでございまして、いつ予想を上回る洪水が発生するか分からない状況となっているところでございます。こうした洪水被害の軽減には、堤防整備等のハード対策だけではなくソフト対策を効果的に行い、防災体制の充実を図ることが重要とされているところでございます。

本町では、氾濫の危険性がある区域や浸水深を記載した洪水ハザードマップを平成18年3月に全戸配布をしております、関係機関に公表しているところでございます。洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保することにより洪水による被害の軽減を図るため、水防法に基づきまして河川が氾濫した場合に想定される区域を浸水想定区域として指定をして公表しているところでございます。また、昨年の5月より気象情報、注意報が市町村単位で発表され、避難勧告等の迅速的確な判断など、防災活動が行えるようなことになっております。今後、災害に対する備えとして一閑遊水地事業などのハード事業を推進すると共に、早期の避難行動や水防活動に役立てるよう洪水に対する備えを地域と一体となって推進して参りたいというふうに考えております。

次に、原子力発電事故についてのご質問でございます。

女川原発が福島原発と同様の問題が生じた場合、どのような判断、避難が考えられるのかというご質問でございます。

今回の福島原発事故においては避難区域が福島第一原発では半径20キロメートル圏域、屋内退避エリアにつきましては初動対応といたしまして半径20キロメートルから30キロメートルの圏域となっており、福島第二原発では半径10キロメートル圏域が避難区域となっているところでございます。避難につきましては、事故の内容や状況により一概に判断することは困難であります、その時々状況により国の判断で避難区域や屋内退避エリアが設定されるものと認識しているところでございます。

次に、長島保育所建設予定地の安全についてでございます。

長島保育所の建設計画につきましては、議員皆様方にはいろいろとご心配をおかけしましたが、地盤に亀裂が生じた箇所を保育所敷地としないよう変更いたしまして、現在、作業を進めているところでございます。これまで以上に施設の安全性を重視し、防災、防犯にも配慮した対策を講じて参りたいと考えているところでございます。

次に、世界遺産登録後のまちづくりについてでございます。

議員ご承知のとおり、本町では今年3月に平成23年度を初年度とする向こう10カ年の新平

泉町総合計画基本構想を策定したところでございます。今年度において、平成23年度から平成27年度までの5カ年の主要施策や主要事業等を踏まえた前期基本計画を策定していくこととしております。そこで、特に世界遺産登録がこの6月にも見込まれていることから、世界遺産の町平泉という重要な視点を踏まえ、町内外へアピールできるような計画策定を目指して参りたいと考えているところでございます。しかしながら、現在、雇用問題など社会経済情勢が一段と厳しさを増し、少子高齢化が一層進む中、町の将来像の実現に向けて厳しい財政状況のもと、選択を集中の観点に立ち取り組んでいくことが重要であると強く認識しているところであります。

現在進行している、または前期基本計画で検討している大型事業といたしまして、教育施設においては平泉中学校の校舎改築、その後の体育館、武道館、プールの改築があります。その後の体育館、武道館については耐震補強工事、プールについては改築がございまして。更には社会教育施設の重点の観点からも町体育館の早期整備に向けて今後検討していく予定でございまして。

世界遺産登録後の受け入れ体制整備としては、渋滞対策やスマートインターチェンジの整備、更には新たな地域拠点としての道の駅整備に向けて、国、県と連携を図りながら積極的に進めて参りたいと考えているところでございます。

子育て環境におきましては、現在ご協議をいただいております長島保育所の改築を早急に進めて参ります。また、若者の定住化対策として平泉高田前工業団地や黄金沢企業誘致用地への積極的な企業誘致を進め、新たな雇用の場を図って参りたいと考えております。

このような大型事業を検討しながら世界遺産後のまちづくりを進めていく一方の中で、イコモスの勧告にもありました今後の開発計画の実施に当たっての資産への影響評価など十分踏まえていくために、今後は資産や環境への影響の視点などについても十分な検討協議を進めていく必要があると考えているところでございます。世界遺産にふさわしい環境、空間、文化を備え、住む人にも町を訪れる人にも良さが感じられる世界遺産の町、平泉の町づくりに向けて今後とも積極的に取り組んで参りたいと考えております。

次に、遺産構成から外れた他の遺跡の取り扱いとその連携をどのように考えているかのご質問でございまして。

議員がご指摘されておりますが、構成資産から外れた他の遺跡でございまして、当町におきましては国史跡達谷窟、また、一関市の国史跡骨寺村荘園遺跡並びに重要文化的景観の一関本寺の農村景観、そして奥州市の国史跡長者ヶ原廃寺跡と同じく国史跡の白鳥館遺跡が該当いたします。これらの資産の追加登録につきましては、現在、岩手県教育委員会を中心に2市1町の担当者をメンバーとしたワーキンググループにより具体的な検討を行っている段階でございまして。また、今回のイコモス勧告で構成資産から除外が適当とされた柳之御所跡につきましては、過日の文化庁長官と岩手県知事との会談におきましても、柳之御所遺跡を含めた登録を諦めず、その可能性をぎりぎりまで探っていくという考えが示されておるところでございまして、現段階では推薦書で示した平泉、その構成資産の価値、それがしっかりと世界に理解されるよう決議の瞬間まで希望を捨てずに取り組んで参りたいと思っております。いずれにせよ、これらの資産は平泉の歴史、文化を今日に伝える重要な資産群として、密接に連携するものとして国内的な

評価もまた揺るぎのないところと想っているところでおります。その保全保護にあたりまして、構成資産と同様に万全を期して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

今回の震災におきまして、これは5月25日の新聞になりますが、国交省の岩手河川国道事務所で発表なつたわけでございますが、今回の被害は堤防周囲堤関係100件ほどあるということで、被害が100件でその70%が堤防にひびが入つたということですね。今回は満水時でない、梅雨時でないということで水関係はほとんど関係ない状況であるわけでありまして、そういう意味ではまず問題はないような、堤防に少しひび入つたということだけのようでございますが、また、福島、これは押さえていると思ひますけれども、藤沼湖、あそこは決壊、幅137メートル、高さ18メートルほどあつたダムですが、ダムというよりも湖ですけれども、それが決壊したと。そして被害がやはり7、8人、行方不明者と亡くなつた方があつたということですね。そういうことを見ると、やはり安全だ安全だと言ひながらも、そういうものがあるという、それで満水時にそういう状況になつた場合、これはもう一気に決壊した場所に水が集中するわけですね。特に平泉の場合なんかは太田川堤防、衣川堤防というところが満水時に決壊した場合という考え方も想定されない想定外の分野で見なければいけないのかなと思うわけですが、今、太田川の町側の部分が決壊した場合という、一番危ないのが町長のところかもしれませんが、そういう場合、やはりアイオン・カスリンの台風の水の量にしても大変な水位なわけですね。駅前の周辺にもそういうの、このぐらゐまで水位が来たよというのがありますけれども、そういうものが集中して1カ所に集中するとなるとそれ以上の水の溢れ方になろうかと思うのですね。ですから、やはりそういう分で、すり鉢状にもうなつてゐるものですから、そういうことを考えた上である程度のシミュレーション的なものをやはり持つていなければ、多分シミュレーションというのはお水の水のシミュレーションではないかと思うのですが、お水の水のほかに、やはりそういう場合のある程度のシミュレーション、基本的には一瞬にして来るといふことはもう逃げるところないのですよね。それが想定外の部分であろうかと思ひますけれども、やはりある程度、今回もこのような形になりますと実際そういうものがあるということになるとそれもある程度想定しながら考えていかなければいけないのではないだらうかと思ひます。

もう一つ、岩手県の五大ダム、ありますけれども、そのダムが決壊した場合というのものもあるわけなのです。どうもそのつくられた時期というのがちょうどすれすれ、これが1957年のダムの設計基準が制定された分があるのですけれども、それが1957年、五大ダムでもやはりぎりぎりの線で建設中というのがあるのですね、1957年ですから石淵ダムは今、新しくなつてゐるから良いのですが、湯田ダム、これが1953年着工で1964年、ちょうど跨つてゐるような格好なのですが、いずれ同じような時期にできているのですね。それはあとでどういふ状況になつてゐるかというのを確認してもらえば良いのですが、やはりそういうものも含めながら、いろんなことを想定して考えていく必要があるのだと思ひますが、もう一度考え方をお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今回の大震災は本当に未曾有で想定外の災害であったということは否めないし、事実でそういうふうな形で現実として現れてきたというふうなことについては、当町は本当に長年といいますか、昭和22、23年のアイオン・カスリンの被害でどう町を守っていくかというふうなことで一関遊水地事業がスタートして、まず周囲堤は完了したというところでございまして、先程の話にもありましたが、千年に一度という確率で今回の地震と津波が発生したということは、ここの堤防については100年確率というのが、土木関係ではそれが一番大きい確率でダムはじめ堤防もつくられているということで進められております。先程、洪水ハザードマップについてはおか水ということですが、これはあくまでも堤防が決壊した場合を想定して洪水ハザードマップを作成しておりますので、その辺については今、議員がお話しされたところに合っているのかなというふうに思っております。

いずれ、これは当然、今回の地震で一関遊水地の中の堤防に亀裂が生じて今、盛んと修繕をしている状況にあるようです。ただ、それが、先程ご指摘のように満水の時に地震があった場合というふうなことも想定しなければいけないというふうに考えております。そこで、当然我々も監視もしなければいけないでしょうし、国としても国交省としても河川パトロール等々で状況を把握しながら、その時点でもう最悪の状況があった場合にはいち早く連絡体制を整えながら住民に避難等を促すなり、それぞれの計画といいますか、避難させるためのものを今度きちんとやっていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。いずれ、それについては今後、岩手河川国道事務所と情報交換をしながらその対策についても協議して参りたいというふうに考えております。

ダムのことについてもですが、実際に我々からすればダムの決壊というのはまず考えられないというふうな状況であります。ただ、今回の想定外というふうな部分もありまして、内陸部に直下型が生じた場合にどうなるのだというふうなことも、いずれこれも国土交通省の中ではもう安全率をいくらかけるとかということで、相当の震度に耐えられるものというふうに理解をしております。ただ、それもどういうふうな形でなるのか、その辺についてはダム統管理事務所の方に確認をしながら、その対応を進めて参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

本当に今回の災害を通して、いろんなことを想定しなければいけないというのは大変だと思いますけれども、やはり起こり得るべきものがそのようにあるということでございますので、それも十分対策を図っていただきたいと思っております。

原発の件ですが、実は安全面といいますか、危険面の中で、今言った堤防の決壊もそうですし

原発関係もそうですけれども、どうも残余のリスクという言葉があるそうなのですね。これは内閣府原子力安全委員会での原発の新しい耐震指針を決める部会でそういう文字があったそうございまして、原発に起こる想定外の危険が残余のリスクとして認められていると、つまり予想を超えた規模の地震が起きた時は原発が壊れたり付近の住民が被爆しても仕方がないと書いてあると、これが残余のリスクという、想定外のものが出たらしょうがないのだという話ですけれども、実際受ける方から見るとしょうがないでは済まないということなのですが、やはりそういう意味では、先程来、昨日、今日と金曜日と一般質問の中でもありましたが、ずっと放射線の測定器の問題をずっと話しておりました。その中で、もし行政の方で測定しないという形になると、下手すると民間の方から出てくる可能性もあると思います。かえって民間の方から出るというのは、これはまずいのではないかと思いますし、そういう意味では県もやはり各所に、少なくとも各自自治体に持たせるような形での測定というのが追々も必要になってくるのではないかと思います。そういう意味では、先程来、県の方針がそうだ、国の方針がそうだという以上に、やはり一つの独立した自治体としてそういうことを考えていく必要があるだろうと思います。

副町長に質問しますけれども、町長は県の関係いろいろあるから言われないかと思いますけれども、別に独自の考え方で、連携を取るという部分と独自の考え方でそういうものを出してくるというの、そんなに問題なのかなという部分があります。いずれ、分からないということは今度は逆にパニック状態をつくることもあるということでございますので、そういう意味ではもっと素早い対応のあり方というのは県も国も必要だと思います。それで、その分をちょっと県出身の副町長にお話しただければと思います。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

この放射能の測定の関係は、先程からも議論がありましたけれども、県がということではないのですが、影響が広域に及ぶものですから、例えば単独の市町村だけでやれば良いというものでもなくて、一関地方とか県南という形で足並みをそろえる必要もあるかと思っておりますので、そういう面では県と近隣市町村が一緒になって対策を講じていくという必要があるのだという話だと思います。それについては、全く県南の測定をしていないというわけではなくて、一関も測定していると、現在の状況ですと健康に被害を及ぼす状況までは至っていないということですので、このあたりは少し様子を見て、一方ではモニタリングスポットの場所を増やすとか回数を増やすとかというのは県に対して要望していくというスタンスになるかと思っております。以上です。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

連携は連携としてですが、あるところでは町長はやはり政治家としての厳しい判断もしていかなければいけないという分が必ず出てくる。例えば今回の放射能関係は余計そういう判断が迫られる部分があると思います。避難指定地域外であってもそういう状況の放射能の濃度が高いとい

う分が出てきた時に、やはり県、国、そういう判断を待っている場合ではないという、そういう時も必ず来るかと思えますね。そういう時、やはり素人であろうと、やはり政治家としてはその判断をしていく必要があるのだと思います。そういう判断をやはりこの放射能関係はさせるような状況ではないだろうか、そのように思います。それくらい危険なものだというのは、先程、小松代智議員も言っておりますし、知れば知るほど危険だというような、そういう意味では素早い対応というのは求められるということでございます。いろんな判断があると思えますけれども、今回の場合の町長としての判断が迫られる時、どのような対応をしてきますか、お伺いしたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私も大変その判断について求められた場合には、もういち早く対応したいというふうに考えております。いずれ、原発の近い方といいますか、大変申し訳ないのですが、やはり50キロ、100キロ、あとは私どものように200キロ以内、そういうふうな部分のやはり対応がそれぞれ違ってくるのではないかなというふうに思っております。当然、その施設に近い方からそれぞれ来るものというふうに、それでその対応をそれぞれが町としての判断はしていかなければいけない、それが飛び越えてという、その線量について特異的な数字が出ればまた違うでしょうが、やはり広域的に物事を見ていかないと、判断をしていかないと、それで一時期の数値ではなくて、やはりきちんとしたある期間なり時間なりを見た中での判断ということになるかと思えますので、それは施設の近い方からだんだんとそういうものがこちらに来るのではないかなと。いずれそういうふうな甘い考えではだめだというふうなこともさっきからご指摘受けていますので、その辺の判断はせざるを得ない場合はきちんと町民の方々にお知らせしながらその対応をして参りたいというふうに考えております。以上です。

議 長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

情報は情報として信じたいという先程の町長も話しておりましたが、私もそのように思っておりますが、実は、これはロシアの場合ですから、日本はもっと鮮明に情報を流すのだと思えますけれども、ロシアで3年後に詳細な情報が流れたということで、300キロも離れた地域で、これはベルロシア共和国ですが、モスクワの中央政府の意向に反して新たに11万人の人々の移住が決定されたという、今言った独自の判断をしていかなければいけないという、国が何と言おうとやはり住民を守らなければいけないという部分でこういう形があったのだと思えますけれども、やはり一番身近な町民をどうするかということは、町長に課せられた問題ですので、そのところはきちんと自分独自の判断をリーダーということをやっていただきたい、そのように思います。

それで、長島保育所の件でございます。これは総務教民常任委員会の中でもいろいろと議論され、本当に安全なのかということが判断が素人だから玄人だからプロだからという話ではなくし

て、全体が揺れているということは、今回、前のところから東側に少し移したわけではありますが、もちろん最初の判断は同じところでも良いという判断して、その中でそのあとの議論の中で今の場所ということだろうと思いますけれども、基本的にはやはり揺れを感じて被害を受けた、地割れをしたというところとそんなに離れていない、すぐ身近なところにそういうものをつくるということでありまして、本当に全体的な揺れと本当の話はどうなのかというのはさっきも言いましたが、良く分からない、もう一つはもうちょっと地層を調べても良いのではないかと思うような分がございます。大人の施設と違って子供の施設でございますので、どうしてもリスクを少しでも減らすという方針のもとにそういう施設をつくっていかねばならないのだろうと、そのように思います。いずれ、今回前のところから今のところに移った、今回の設置場所のところに移ったといういきさつをお話いただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まず現在進めている計画の場所、これは大体議員の皆様も資料等をご覧になってご承知のことと思います。最初の段階では当然、ゲートボール場の北側に南向きに、そして南側に園庭ができるようにということの計画からスタートしたわけですが、それが亀裂が入った場所で、それだったらそこには建物そのものはやはり建てられないだろうという判断で、次の段階としては同じ敷地内で安全な場所、地盤調査をやって安全な場所に建設しましょうと、いずれ亀裂の入った場所はきちんと補修をしまして構築物は設けないということで進めましたが、やはりこういう保育所とかそういう分であればなおさら敷地内でやはり危険な箇所があるということは確かにそのとおりですので、今回のその変更した箇所に移ったと。当然、地盤の調査も再度行います。それで、今、建設をしようとする場所は踏査した、現地を確認した結果、地震による被害はないだろうと。体育館の裏側、沢沿いには確かに地盤沈下というか、長い間に盛り土したところが沈下したり今回の地震で亀裂が入ったという形跡は見られますが、今回変更した場所についてはそういった形跡は見られない。なおかつ地形的に言っても地山を削った場所だということに建設をしますし、それは十分今回の同程度の地震であれば大丈夫、耐え得るものだというふうに、最終的な地盤の調査もしますが、その結果で大体同等の結果が得られた場合にはそれで進めたいというふうに考えていますし、いずれはそういう地山の場所ですので問題はないかというふうに考えていました。いずれ、そうした経過で進めてきたものですから、現在の場所が環境的にも前の位置よりは十分良いなということですし、近隣の体育館、公民館の駐車場の確保とか跡地利用の問題から含めても有効な計画に変更できたのではないかというふうに考えていました。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

また調査するということのございますので、その調査を待ちたいと思います。そして最終結果を出すということですよ。それを待つことにしたいと思います。ただ、やはり不安なこ

とは不安なのですよね。よく分からないのですけれども、長島体育館の部分が結構揺れているが保育所の方があまり揺れないという、同じ地山で同じ山でありながらそういうものがあるというのはどうなのかなとちょっと分からない部分があったので、近くだから、やはりそんなに離れていないところ、すぐ隣同士でそれがあるというのは同じような条件があるのではないかと考えてみんな心配しているわけです。建設に反対するとかそういうことではなく、あそこで本当に良いのかという不安があるからこそそういう話が出て、ところが世の中では議員が反対しているというふうな話もありまして、私まで問われましたけれども、そういう話ではない、安全にさせるためにそういう話をやっているわけでありますから。ところが、そういうある方もおりましたね。やはり安全をきちんと守りながら今回の建設にあたっていただきたい。町長にはそのようにお願いしたいと思います。

それと、世界遺産に関してでございますけれども、これは6月3日の岩手日日の新聞ですので、本当にそうなのかなという、私もこの世界遺産登録の方にいろいろと議会として携わってきた中で今回のイコモス勧告の部分のこの文面がよく分からなかった。まさか本当かなと思いながら先程、佐々木雄一議員が質問した、町長が同じような話をしたので、もう一度私の方から聞きたいと思います。つまりここにあるのは、イコモス勧告を尊重し、同遺跡も含め当初の構成6資産に固執して巻き返しを図る考えはないものの、19日からパリで開かれる世界遺産委員会で理論上6資産を認める意見が出てくる可能性も残されているため、6資産を否定せず自然体で臨むということが書いてあるのですよね。勧告は5資産ということになっている。私も推薦書を直して5資産の推薦書でやるのかなと思う、ただ、期間的にないものですから、とても間に合わないのかなと思っておったわけでありましてけれども、今回この文章を見て、また町長の話聞いてみて、果たしてそのまま、これは確認も含みますけれども、そのまま持って行って世界遺産委員会の中でイコモスの勧告どおりになるか、6資産をやって登録の方に強く向けられるかというのが疑問だったわけなのです。つまり一つでもだめであるならば情報照会とかそういう格好になるのではないかと、そういうおそれがあるのではないかと、そういう心配がこの新聞、町長の話聞いて心配が出たわけなのです。その裏の話がよく分からないですから。そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

議 長（青木幸保君）

千葉世界遺産推進室長。

世界遺産推進室長（千葉秀樹君）

イコモス勧告でございますけれども、イコモス勧告については、イコモスから世界遺産委員会の方に勧告するというものでございまして、最終的には今度6月19日から29日まで開かれる第35回世界遺産委員会というところで審査されて決定なるものでございます。そこではっきりするわけです。ですから、まだ柳之御所が外れるとか外れないとか、そういう問題ではなく、そこで決定になりますので、そういうことでございます。

議 長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

今のはちょっと説明にならないような気がしましたが、合わない部分が、普遍的価値という中で一通り全部、一つだけ揃っていれば登録なるという中で柳之御所は浄土の部分から同じ状況ではないということでそういう勧告があったわけですね。それをそのまま持つていく、専門家がやっているのだから私が言う話でもないのですが、ただ、この文面どおりであるならばそのまま6資産で持つていく、6資産で持つていって判断に任せる、でも、ちゃんとそれは言われれば外して登録なるのですよというのなら分かりますよ。そういう、今言ったような格好なのですか、町長、ちょっとお聞きします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今回の世界遺産推薦書については、従前の、簡単に言えば6資産で日本国として推薦書を出したと。それをイコモスが審査をして、その資産だけの話をすれば柳之御所を除いた勧告をユネスコ本部に出したということです。それはあくまでもイコモスが調査した結果、普遍的価値とかそういうふうな部分で今回のコンセプトの中では、やはりちょっと柳之御所違うのではないかというふうなことで外したということなのです。それが、今回の世界遺産委員会へはそのとおり、そのままの6資産のままで推薦書、日本で出したものそのまま審査をされるということです。その付帯意見としてイコモスから条件を付けたということです。それも6資産と当初出している推薦書とイコモスの意見を一緒に審議をするというのが今回の世界遺産委員会ということです。それで世界遺産委員会がイコモスの勧告どおりにそれは適当だということになれば柳之御所を除いた形で決議されるものと。ただ、それが世界遺産委員会の中で当初どおりといたしますか、なるかもしれないという、それはすみませんが、淡い期待といたら大変おかしい表現になりますが、そのままいく可能性も無きにしも非ずだよというのがそういうふうな表現になってきたというふうに私は理解しております。ですので、今回の答弁にもそういうふうなことが、文化庁としてもできるのであれば当初日本が推薦した6資産といたしますか、当初どおりの推薦書で決議されれば最も良いことなのかなというふうな思いで、それぞれ文化庁長官なり岩手県知事がそういうふうな話をしたということが今回の記事になったということで私は理解しているところでございます。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

1 1 番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

今の話だと私も同じ意見なのです。ただ、やはり心配なのは、イコモスが指摘したものをそのまま持つていってそれでどうなのかと、リスクとならないのかという話なのです。その部分が心配だから今言っているのです。当然そうでしょう、6資産で登録してもらって、これくらい嬉しいことないですよ。ところが、それを持つていって付帯事項を付けて、それでそれがそのままどう判断するか分かりませんが、それでリスクを背負うような格好にならないのか

という話なのですよね。お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それが私も一番心配しているところでございます、ですので6資産にこだわらないと、イコモス勧告は、我々とすればそれは勧告はそのとおり地元としても了としますというふうなお話をしているだけで、ただ、それが審議をしていく中ではそれも当然加味されて、それに対して日本国が必ずそれは当初どおりに6資産でやりなさいということは一切言っておりません。その辺は私も当然登録第一ということで県の教育長にもお話ししておりますし、そういうふうなところは地元としての話は伝えているつもりでございます。ですので、何が何でも6資産でなければだめだというふうなことは一切言葉としてもやっていませんし、そういうふうな審議を私どもは、イコモスの意見を尊重して審議されるものというふうな、そこで登録というものを我々としては望んでいるというふうなことでございますので、その辺はご理解願いたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

私が理解してもどうということないですけども、ただ、そのとおり六つになればいい、最低でも五つで登録を、基本的には本登録なればいいという話ですので、その点を、多分あの新聞を読んだ町民の人たちも本当に良いのかなと心配だったと思います。私もよく考えてみると、どうもおかしいかと、逆にですよ、裏付けがあって、その時は下ろしていいよという話でまとまるならいいのですよね。でも、やはり持ってきたものをみんなで協議して判断する話なのです。だから、そこところが心配なのです。ですから、うやむやにするというのがなかなか難しい話だと思いますよ。きちんとやっていく、きちんとやっていけばそのようにもしかして可能性はもうちょっと、パーセント的にはアップするのかなと思ったりする部分があるのですよね。これは私が判断する話ではなく、先生方がそのところはちゃんとやっているのだと思いますからこれ以上は言いませんけれども、ただ、どうもその分が説明不足だったのかなと、分からない部分かなと私は思っておりました。

それと、最後といいますか、やはり小笠原の村長もパリに行くということですし、菅原町長もパリに行くということのようでございますけれども、私はやはり町民に苦勞をかけてきた今までのものもございまして、たくさんの協力を、家を移転してもらった方々にいただいております。そういう意味では地元で町長と一緒に祝いをして感謝を述べてもらいたいという、そういう気持ちが前々からありました。少なくとも政府から平泉町長、来てくれと言っても、いや私はやはり町民と一緒にこの喜びを味わいたいと、そういう言い方ができるような状況であるならば大した町長だなどと思いたくありませんけれども、今回ずっと、いつの日決めたのか分かりませんが行くということですから、行く者に行くなというわけでもないでしょうけれども、やはり今までの貢献した、また協力してきた、そしてみんなで世界遺産のために12年間、10年間です

か、議会としては11年間になりますけれども、やはりみんなで手を携えて喜びを分かち合う、そして冷めないうちにみんなに報告するという、そういう段取りをするのがやはり地元の町長の、末端の町長の仕事ではないかと思えます。それぞれ政府の役割、県の役割、町の役割はあるわけなのです。そういう意味では、やはり町の役割、町長の役割というのは地元の方々と喜びを分かち合うということが一番大切なことではなかったのかと今思うところでございます。まず、気を付けてパリに行ってください。以上で終わります。

議長（青木幸保君）

これで佐藤孝悟議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は17日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

散会 午後3時28分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 阿 部 幸 一

同 佐 藤 孝 悟